

第三次
佐久市総合計画
「はじめに」「基本構想」
(骨子案)

佐久市

第三次佐久市総合計画

第1部 はじめに

1 総合計画の概要

(1)策定の趣旨

- ・総合計画は市の最上位計画として、課題に対し総合的かつ計画的に取り組むための羅針盤となるもの
- ・本市では、第二次佐久市総合計画の将来都市像「快適健康都市 佐久」の実現に向け、市内に住む全ての人が暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進してきた。
- ・現在、我が国は本格的な人口減少社会に加え、急速なデジタル化の進展、気候変動による災害の激甚化、価値観の多様化など、社会経済情勢が劇的に変化する転換期にある。
- ・予測困難な時代において、本市が持続的に発展していくためには、変化に柔軟に対応するだけでなく、変化を好機と捉え果敢に挑戦していくことが求められている。
- ・第二次佐久市総合計画の計画期間が令和8年度(2026年度)をもって満了を迎えることから、引き続き諸課題に適切に対処しつつ広い視点に立ち、力強いまちづくりを積極的に進めるとともに、健全財政に配慮した計画的・効率的な行財政経営を進めるため、令和9年度(2027年度)からの10年間を見据えた新たな指針として「第三次佐久市総合計画」を策定する。

(2)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な策定

- ・人口減少という喫緊の課題に対し、より戦略的かつ効果的に対応するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画に包含する。
- ・国が「地方創生2.0基本構想」に基づき策定した「地方創生に関する総合戦略」を踏まえて策定する。

(3)「国土利用計画(佐久市計画)」との一体的な策定

- ・市土の総合的かつ基本的な利用に関する長期計画である「国土利用計画(佐久市計画)」については、基本構想との整合性を図るため、総合計画に包含する。
- ・長野県が策定した「国土利用計画(長野県計画)」を基本として策定する。

(4)計画の構成

- ・「基本構想」、「基本計画」、「国土利用計画（佐久市計画）」、「実施計画」により構成され、内容と計画期間は、次のとおりとする。

ア 基本構想【10年間(R9～R18)】

- ・時代の潮流や本市の特性を踏まえ、10年先の将来に向けた「まちづくりの基本理念」と「目指すべき将来都市像」を明らかにし、それを実現するための施策大綱を定めた長期的なまちづくりの指針とするもの

イ 基本計画【5年間(前期:R9～R13、後期:R14～R18)】

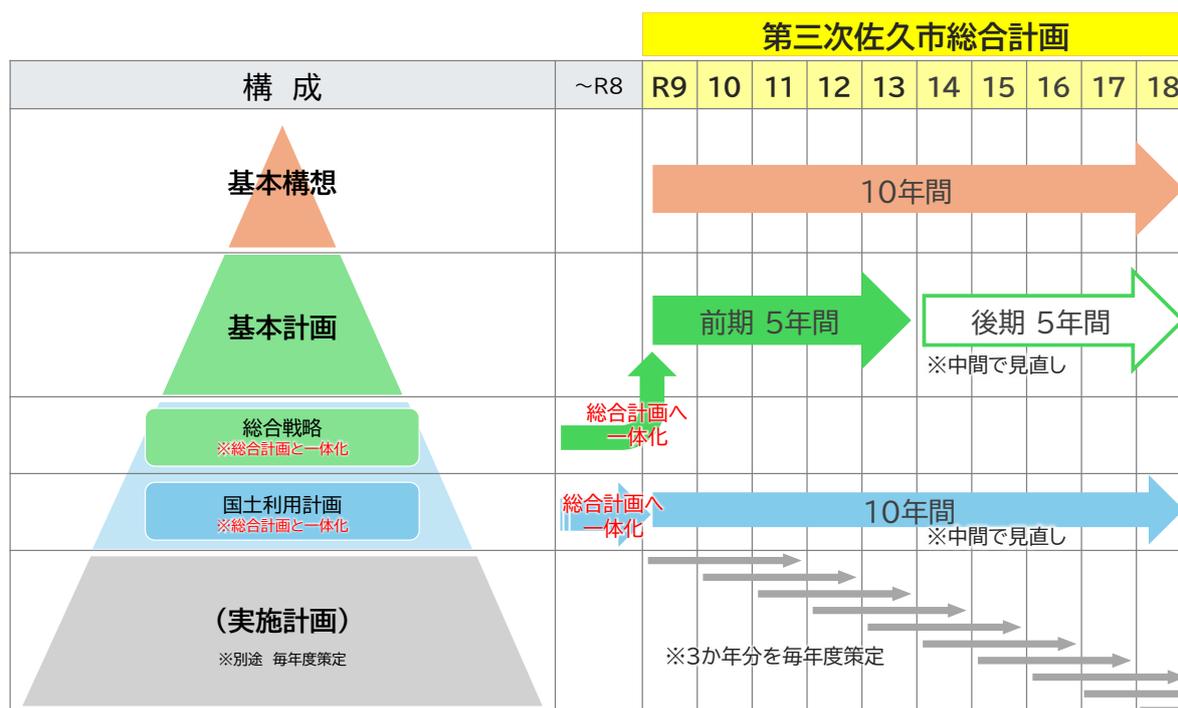
- ・基本構想の施策大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を実現するための具体的な施策の方向性と内容を示した中期的な計画
- ・人口減少に歯止めをかけ、地方創生を目的とする「総合戦略」を包含した計画とする。
- ・本市を取り巻く社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、5年経過後に見直しを行い、後期基本計画を策定する。

ウ 国土利用計画(佐久市計画)【10年間(R9～R18)】

- ・基本構想の将来都市像を実現するため、市域における土地利用の基本方向や利用区分ごとの規模目標などを定めた、土地利用に関する行政上の指針を示す計画
- ・本市を取り巻く社会経済情勢の変化や土地利用の動向を注視し、5年経過後に見直しを行う。

エ 実施計画【3年間(毎年度見直し)】

- ・基本計画に定められた施策に基づき、事業を計画的かつ効果的に推進するため、翌年度から始まる3年間を対象とする短期的かつ具体的な計画
- ・基本構想・基本計画との整合性を図り、計画的に事業を展開する。



(5)策定にあたっての基本的な考え方

- ・第三次佐久市総合計画は、次の4つの基本的な考え方に基づいて策定する。

ア より市民にとって分かりやすい計画づくり

- ・政策立案における根拠（エビデンス）を重視するとともに、可能な限り目標の明確化と成果指標の数値化を図る。
- ・達成状況や成果に基づく検証・評価を公表し、市民が施策の効果を実感できる分かりやすい計画づくりを行う。

イ 情報公開と市民参加による計画づくり

- ・広報紙やホームページなどを通じた情報共有により、策定プロセスの透明性・公平性を確保する。
- ・市民意識調査、ワークショップ、住民説明会、パブリックコメントなど、多様な機会を通じて多くの市民の参画を得ながら、市民と行政の協働による計画づくりを行う。

ウ 社会経済情勢変化への対応を念頭に置いた計画づくり

- ・施策ごとに目標を設定し、評価による進行管理（PDCA サイクル¹）で継続的な改善を図る。
- ・先行き不透明な社会状況においても柔軟かつ迅速に対応するため、OODA ループ²の観点を取り入れ、変化に強い計画づくりを行う。



¹ PDCA サイクル：「Plan（計画）」・「Do（実施）」・「Check（評価）」・「Action（改善）」の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

² OODA ループ：「Observe（観察、情報収集）」・「Orient（状況、方向性判断）」・「Decide（意思決定）」・「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定の手法。PDCA サイクルと異なり、計画を立てるステップがないため、スピーディーな意思決定を行うことが可能。また、外的要因による変化を考慮したり、予想できなかった変化があれば、途中で前の段階に戻ったり、状況に応じて任意の段階からループを再開することも可能。

エ 重点事項を明確化した、戦略性を持った計画づくり

- ・将来を見据え、優先して取り組むべき重点事項を策定段階から明確化し、戦略性のある計画づくりを行う。

2 計画策定の背景

(1)佐久市の現状と特徴

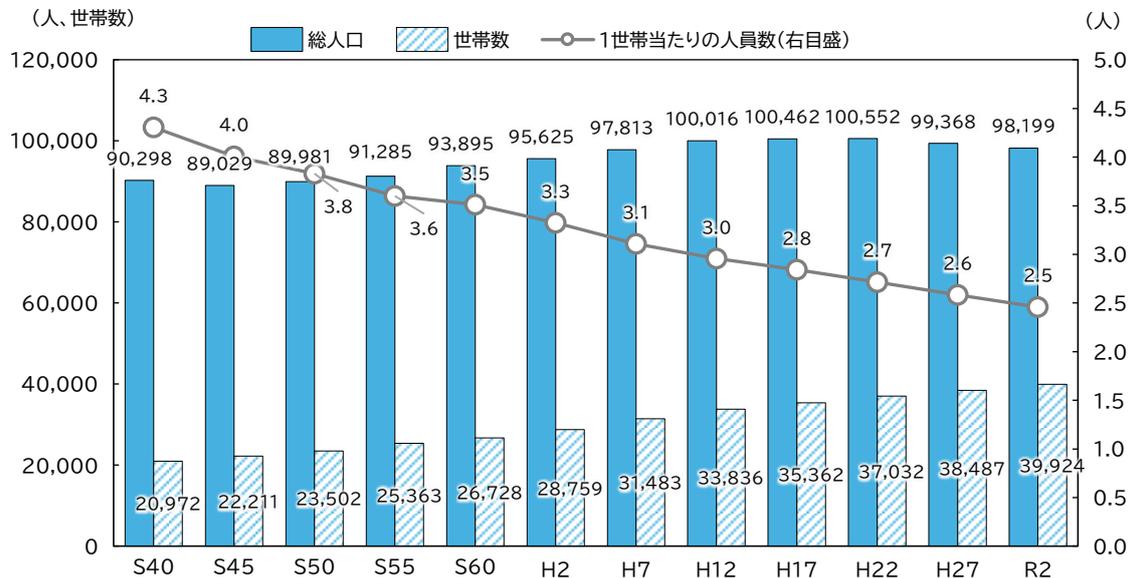
- ・長野県の東部（東信地域）、県歌「信濃の国」に歌われる県下4つの平のひとつである佐久平に位置し、千曲川の清流と浅間連峰をはじめとする雄大な山々に抱かれた美しい高原都市
- ・全国トップクラスの晴天率を誇るとともに、熱帯夜を観測したことがない冷涼で快適な気候風土を有する。
- ・市内には活断層が確認されていない地盤特性に加え、充実した医療環境が整っていることから、安心・安全に暮らせる生活環境を有する。
- ・国内最古の石刃が出土した国史跡「香坂山遺跡」に象徴されるように、太古の昔から人々が生活を営み、中山道の宿場町として栄えてきた歴史を有する。
- ・北陸新幹線、上信越自動車道、中部横断自動車道が交差する高速交通の要衝であり、首都圏との近接性や広域的なアクセス性といった利便性に優れている。

ア 人口

(ア)人口・世帯

- ・令和2年(2020年)の人口は98,199人と、県内第4位の人口規模を有する。
平成27年(2015年)に比べ1.2%減少
昭和45年(1970年)以降、増加傾向で推移してきた人口が、平成22年(2010年)をピークに減少傾向
- ・総世帯数は39,924世帯
平成27年(2015年)と比べ3.7%増加と、一貫して増加傾向が続いている。
これは核家族化や単身世帯の増加によるもので、令和2年(2020年)における1世帯当たりの人員は、2.5人まで縮小

【人口・世帯の推移】

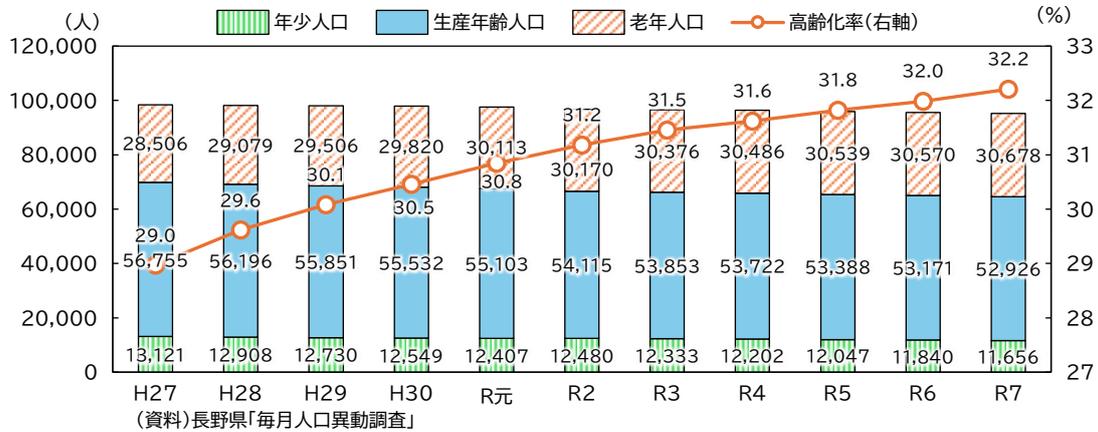


(資料)総務省「国勢調査」

(イ)年齢別人口

・65歳以上の老年人口割合が上昇を続け、令和7年(2025年)には32.2%に達した一方、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進行している。

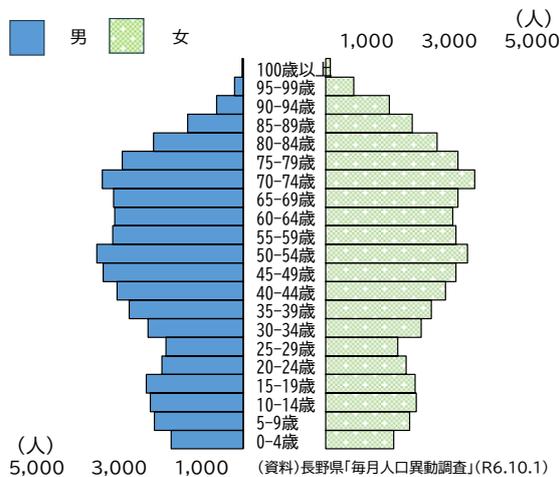
【年齢別人口・高齢化率の推移】



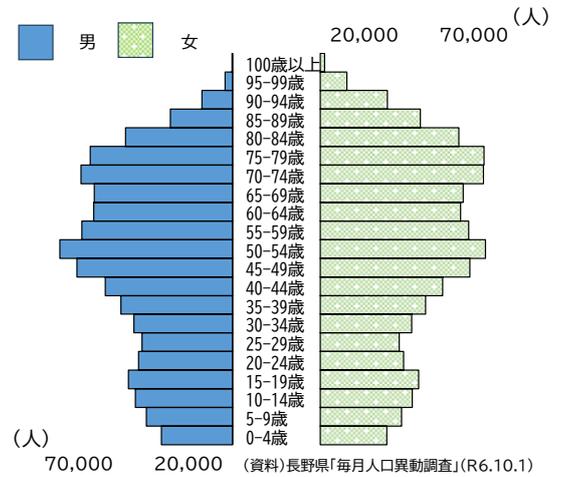
(ウ)人口構造

・年齢構成を全国と比較すると、長野県全体の傾向と同様に20代の人口が男女ともに少なくなっており、高校卒業後の進学・就職において、東京などの都市部に若者が流出していることが影響していると考えられる。

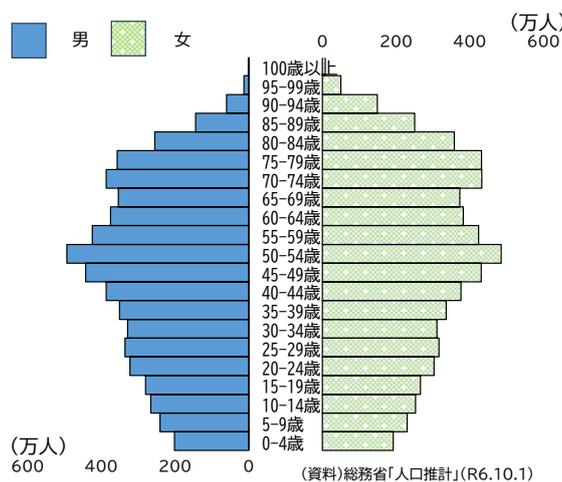
【人口ピラミッド(佐久市)】



【人口ピラミッド(長野県)】



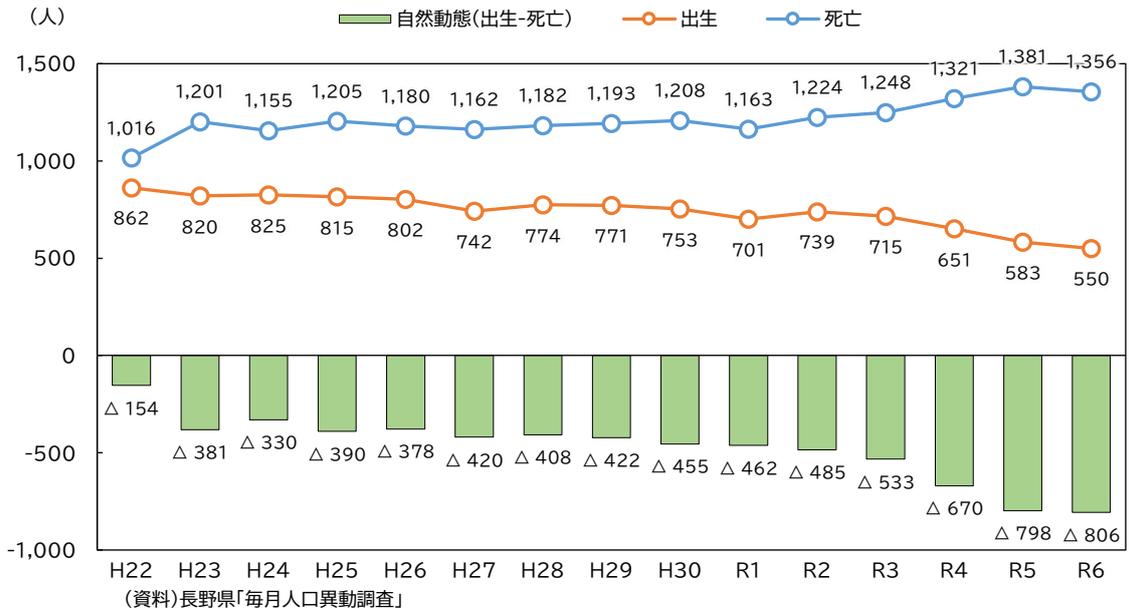
【人口ピラミッド(全国)】



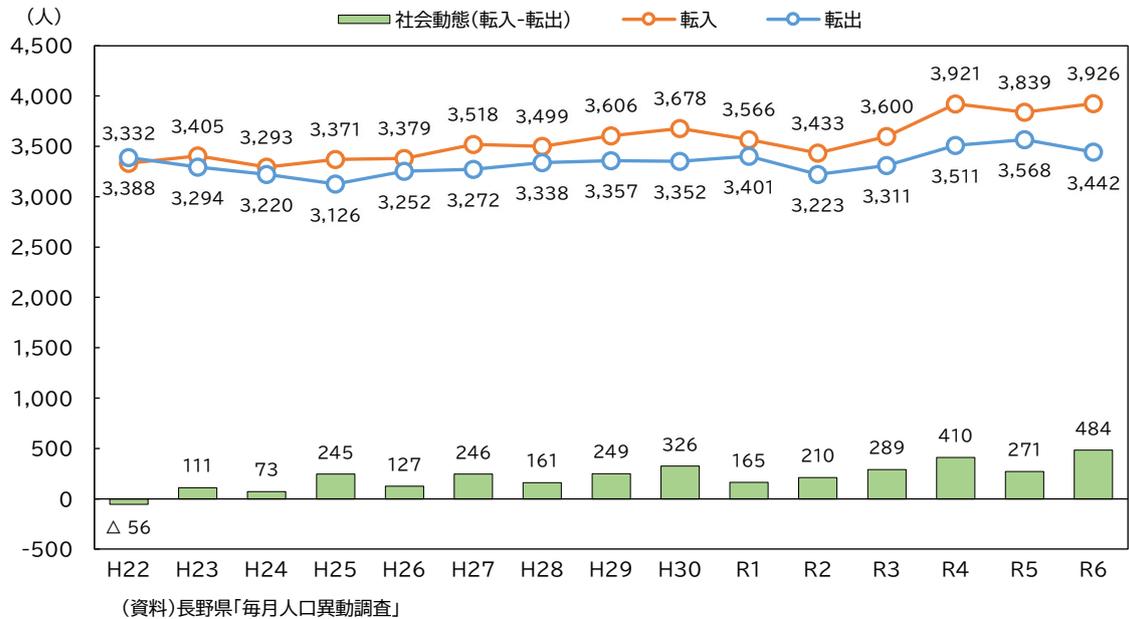
(工)人口動態

- ・自然動態では、平成14年(2002年)から死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、減少幅は徐々に広がっている。
- ・社会動態では、平成23年(2011年)以降、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が続いている。

【自然動態】

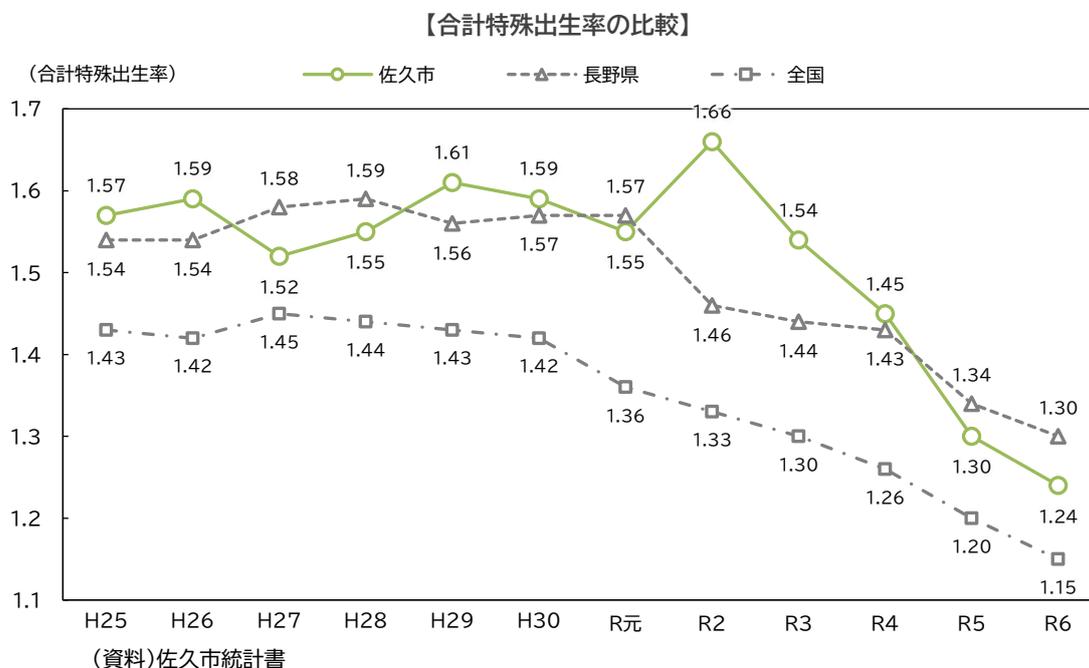


【社会動態】



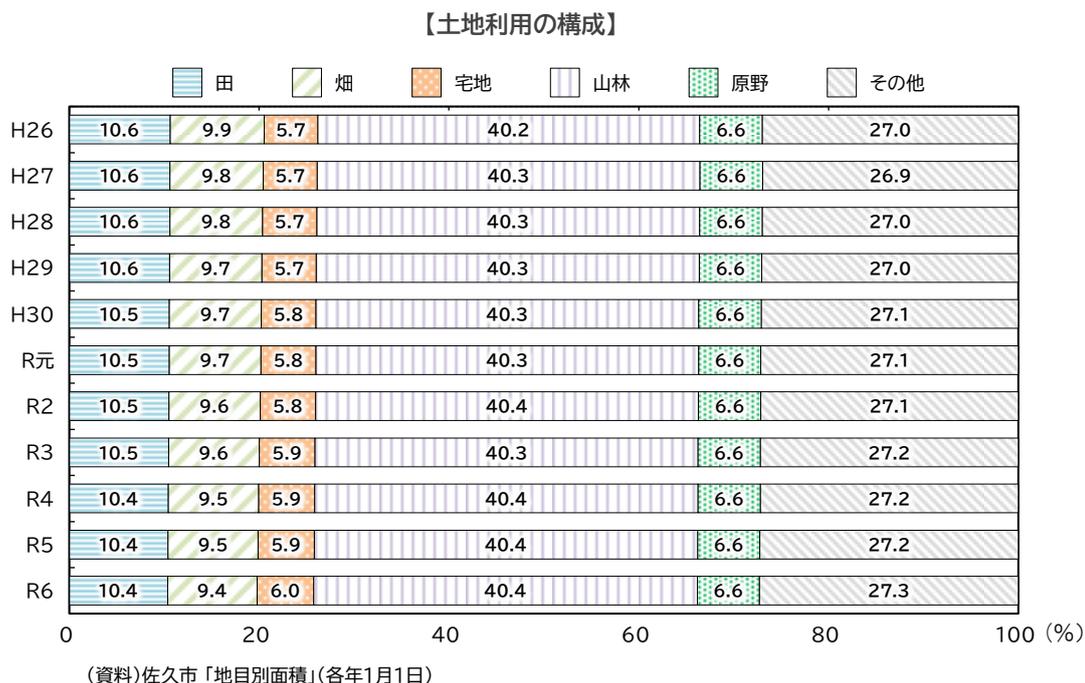
(オ)合計特殊出生率

- ・合計特殊出生率は、令和2年(2020年)まで概ね横ばいだったが、令和3年(2021年)以降は減少傾向
- ・全国の水準を上回っているものの、長期的に人口を維持できるとされる人口置換水準 2.07 を下回っている。



イ 土地利用

- ・地目別面積で見ると、市域面積の約 40%が山林、約 20%が農地、約 6%が宅地
- ・自然的土地利用が多くを占める。
- ・面積は、農地が減少傾向、宅地面積が増加傾向

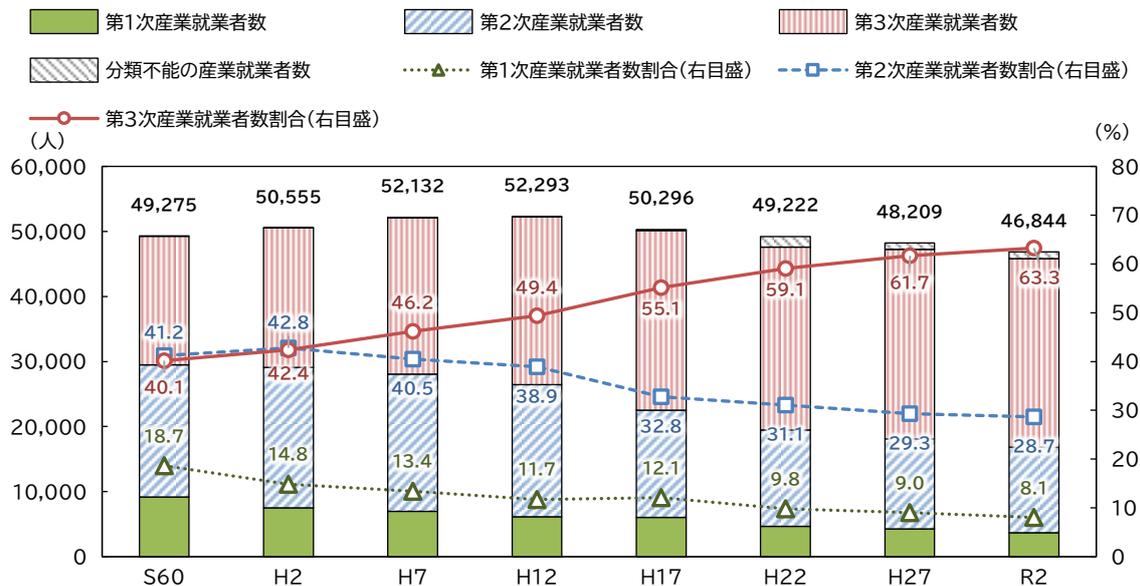


ウ 産業

(ア) 就業人口の状況

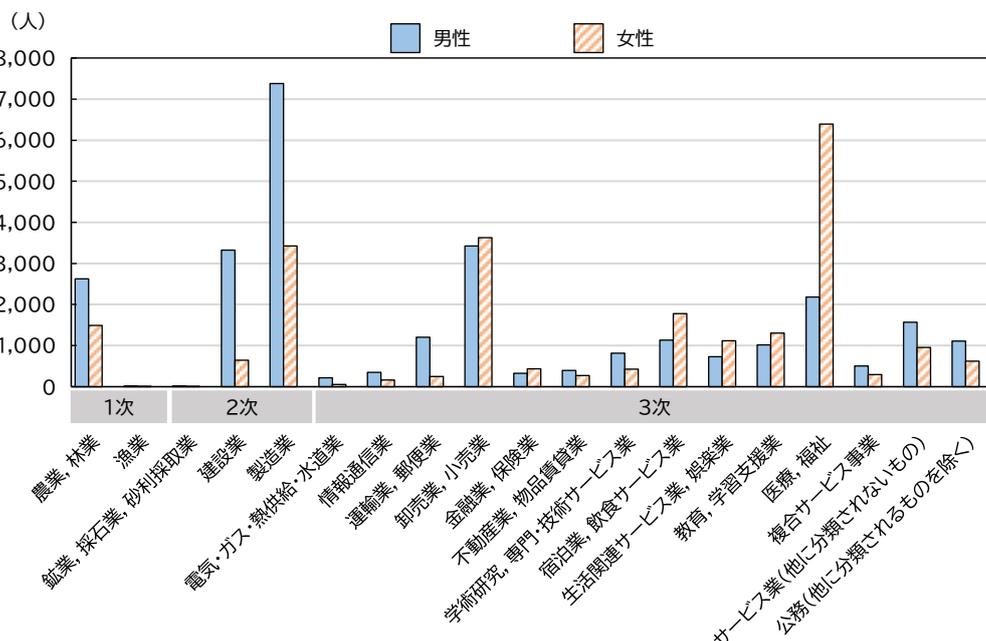
- ・ 産業別就業人口を見ると、第3次産業が最も多く、第1次産業が少ない。
- ・ 市在住者の産業分類別の就業者数を男女別に見ると、男性は製造業、女性は医療・福祉の従業者数が多い傾向
- ・ 女性の就業率を年齢別に見ると、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下するM字カーブの傾向が見られるが、全世代にわたり上昇傾向にあり、女性の社会的進出が背景にあるものとみられる。

【産業別就業者数の推移】

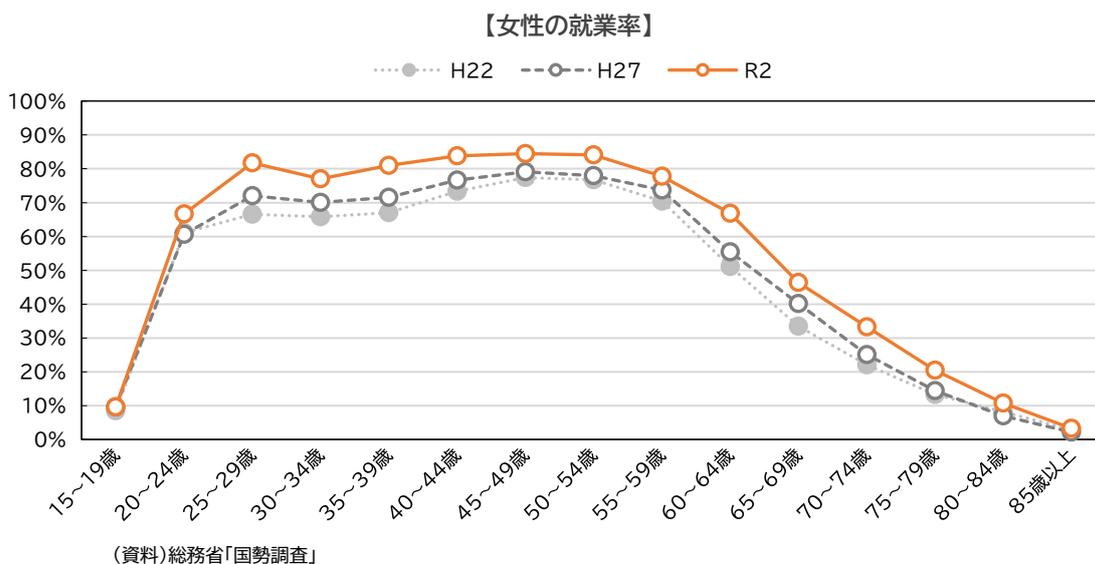


(資料)総務省「国勢調査」
 (注1)各産業割合は「分類不能の産業」を除いた母数を用いて算出
 (注2)「分類不能の産業」の就業数割合は表示していない

【産業別・男女別就業者数】

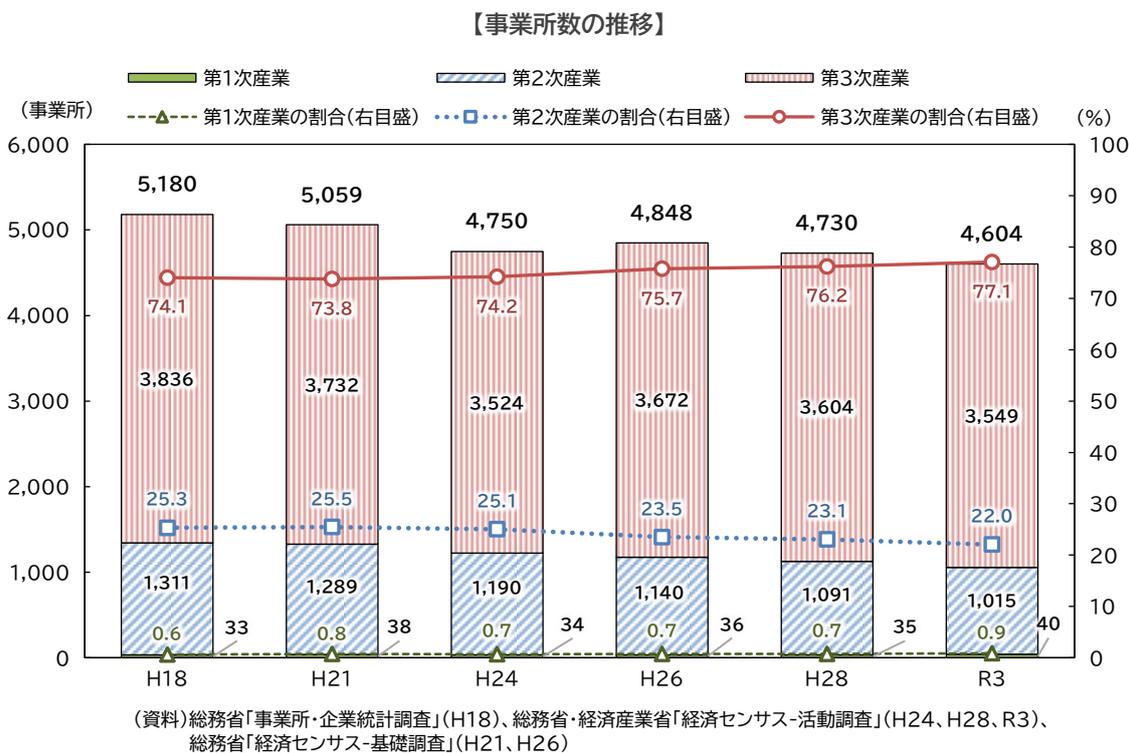


(資料)総務省「国勢調査」(令和2年(2020年))



(イ)事業所の状況

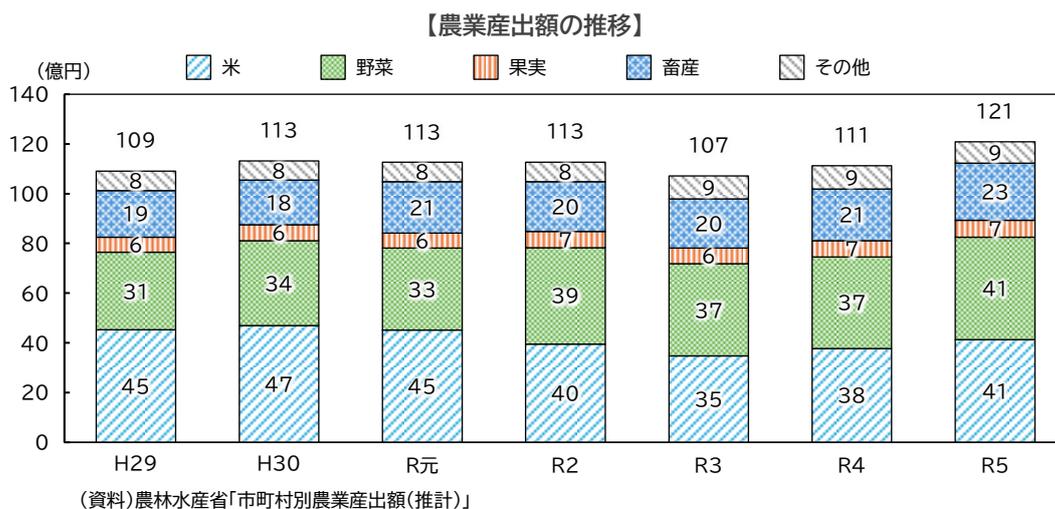
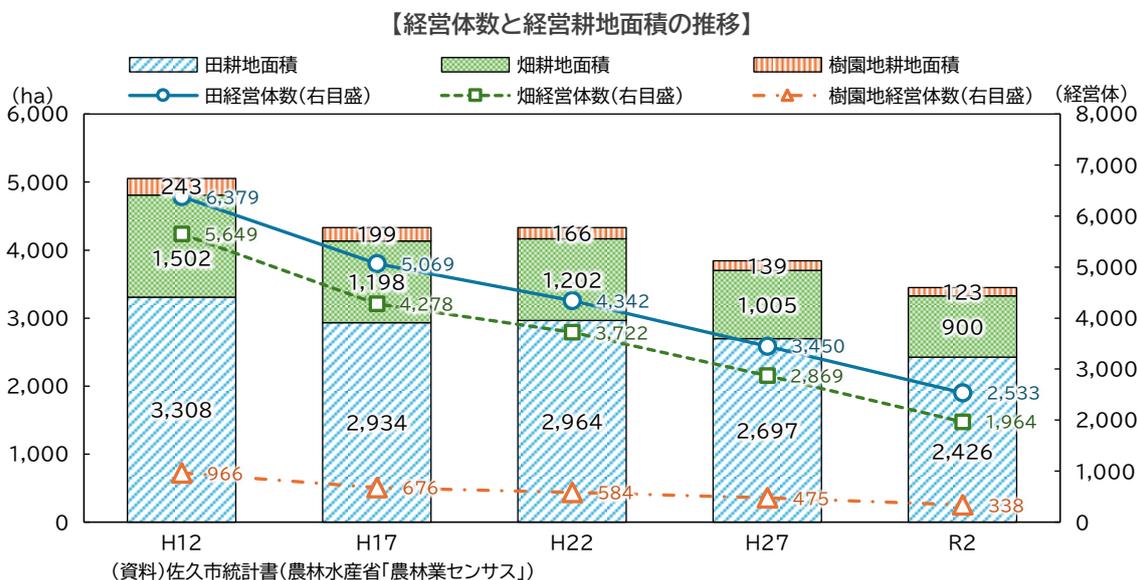
- ・本市の事業所数を見ると、全体として減少傾向
- ・構成比で見ると、第2次産業の割合が減少し、第3次産業が増加傾向



(ウ)各産業の状況

a 農業

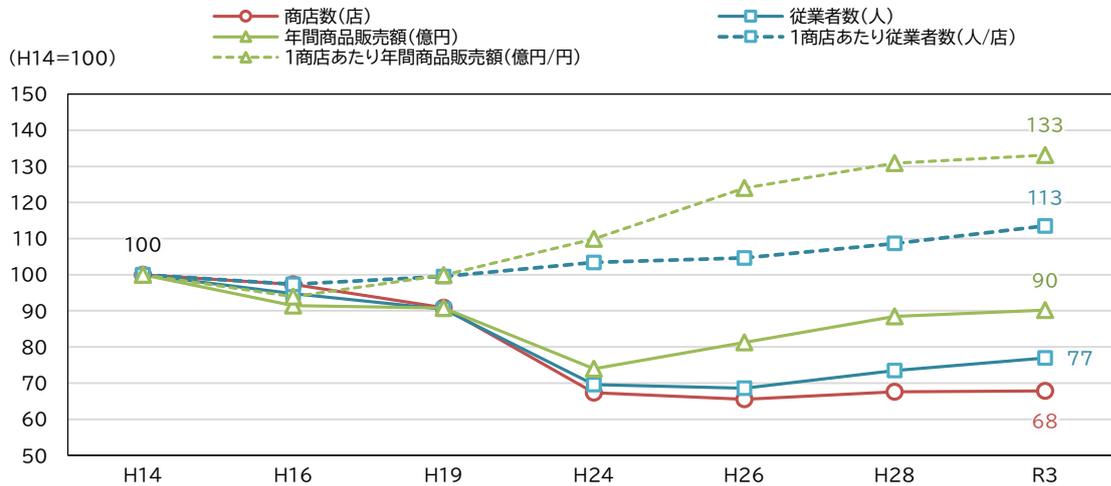
- ・ 経営体数と経営耕地面積は年々減少傾向があるが、農業産出額は横ばいから微増傾向で推移しており、生産性の向上が見られる。



b 商業

- ・卸売業・小売業を合わせた事業所数、従業者数、年間商品販売額は、平成24年(2012年)以降増加傾向
- ・商業吸引力係数は、県内で最も高い水準にあり、他市町村からの消費も呼び込む力を有した商業環境にあるといえる。

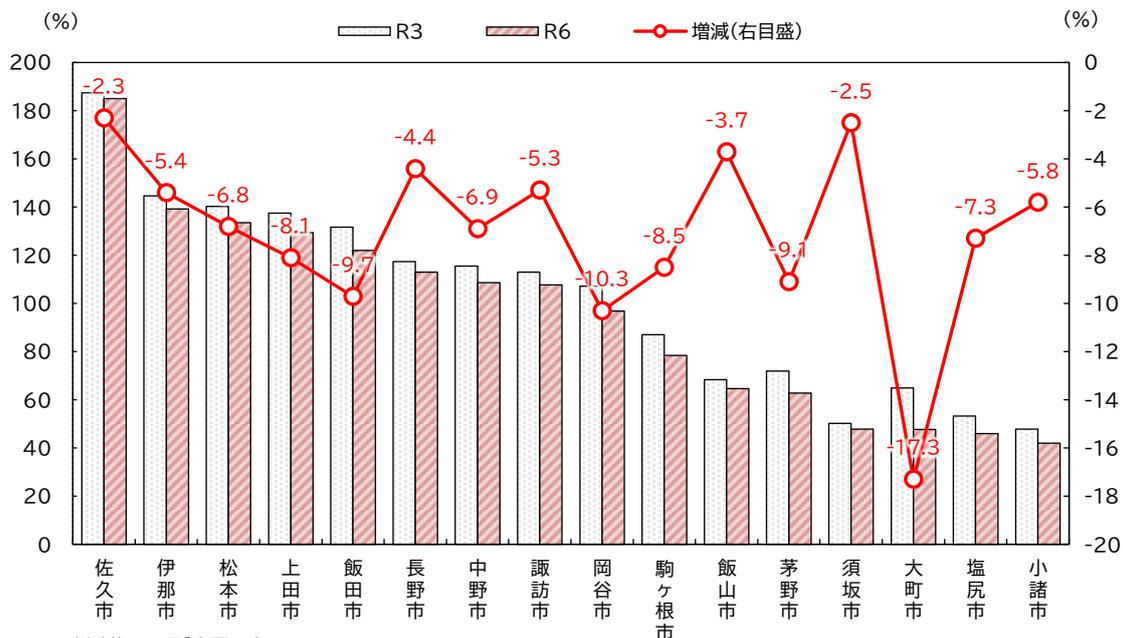
【事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移】



	H14	H16	H19	H24	H26	H28	R3
商店数(店)	1,416	1,378	1,287	953	928	957	960
従業員数(人)	9,029	8,554	8,164	6,282	6,192	6,630	6,947
年間商品販売額(億円)	2,196	2,008	1,994	1,625	1,785	1,943	1,981
1店あたり従業員数(人/店)	6.4	6.2	6.3	6.6	6.7	6.9	7.2
1店あたり年間商品販売額(億円/店)	1.6	1.5	1.5	1.7	1.9	2.0	2.1

(資料) 商業統計調査、経済センサス-活動調査

【商業吸引力係数】



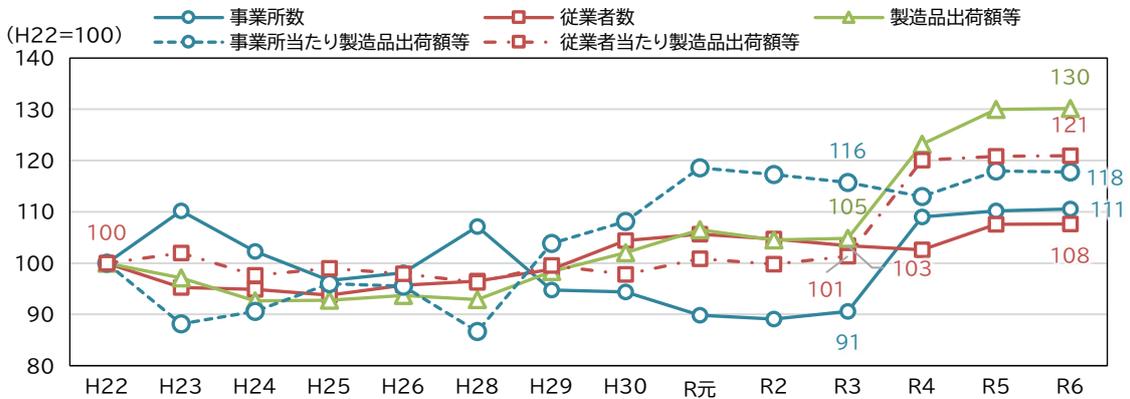
(資料)長野県「商圈調査」

(注)吸引力係数は、(吸引人口(地元滞留人口+流入人口)÷居住人口)×100 によって算出される。居住人口に対する吸引人口の百分比であり、数値が大きいほど地元滞留率及び他市町村からの流入人口の割合が高いことを示す。

c 工業

- ・長期的にみて、製造品出荷額等は増加傾向にあるとみられる。
- ・業種別では、生産用機械器具製造業、電子部品、食料品製造業などの業種を中心に操業

【事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移】

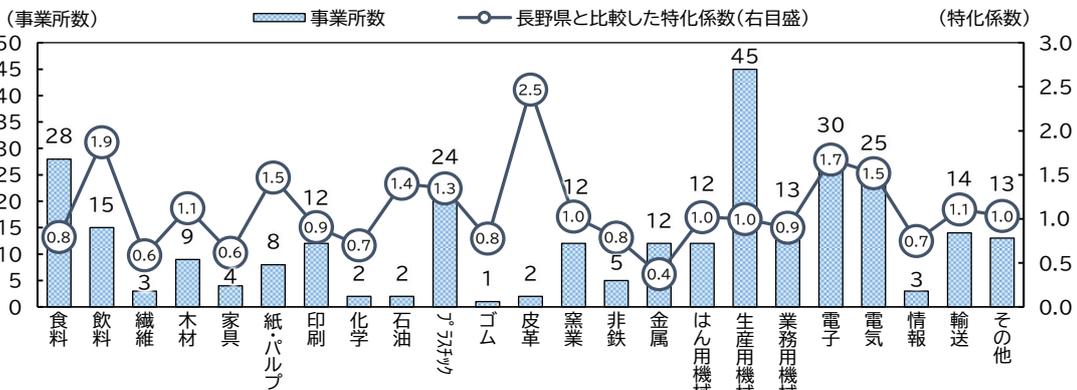


	H22	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
事業所数(事業所)	266	293	272	257	261	285	252	251	239	237	241	290	293	294
従業者数(人)	8,631	8,223	8,190	8,091	8,257	8,330	8,529	9,008	9,120	9,038	8,926	8,853	9,284	9,288
製造品出荷額等(億円)	2,082	2,022	1,929	1,931	1,951	1,934	2,048	2,124	2,218	2,175	2,182	2,564	2,705	2,710
事業所当たり製造品出荷額等(億円/事業所)	7.8	6.9	7.1	7.5	7.5	6.8	8.1	8.5	9.3	9.2	9.1	8.8	9.2	9.2
従業者当たり製造品出荷額等(万円/人)	2,412	2,459	2,355	2,387	2,362	2,321	2,401	2,358	2,432	2,407	2,445	2,896	2,914	2,918

(資料)工業統計調査、経済センサス-活動調査、経済構造実態調査(製造業事業所調査)

(注)工業統計調査は令和2年で終了、令和4年から経済構造実態調査の一部として実施。これに伴い過去の数値と単純比較できない。

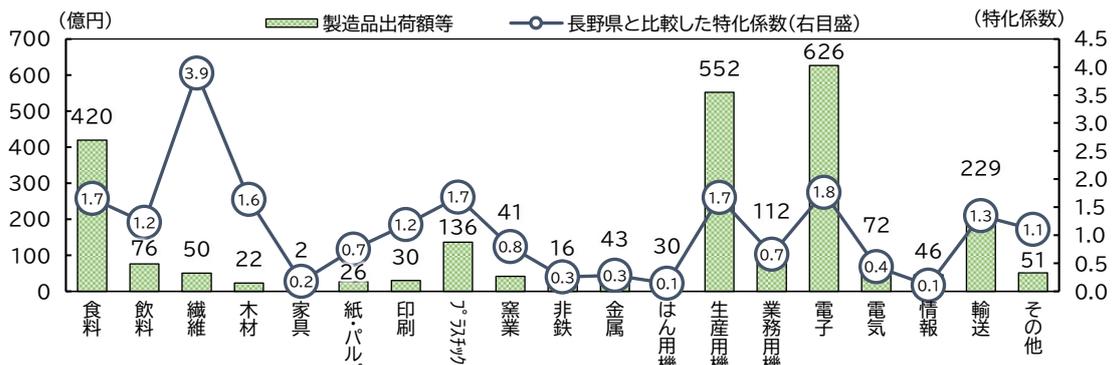
【業種別の事業所数および県と比較した特化係数(令和6年)】



(資料)2024年経済構造実態調査(製造業事業所調査)

(注)X産業の特化係数=佐久市におけるX産業の構成比/県全体におけるX産業の構成比

【業種別の製造品出荷額等および県と比較した特化係数(令和5年)】



(資料)2024年経済構造実態調査(製造業事業所調査)

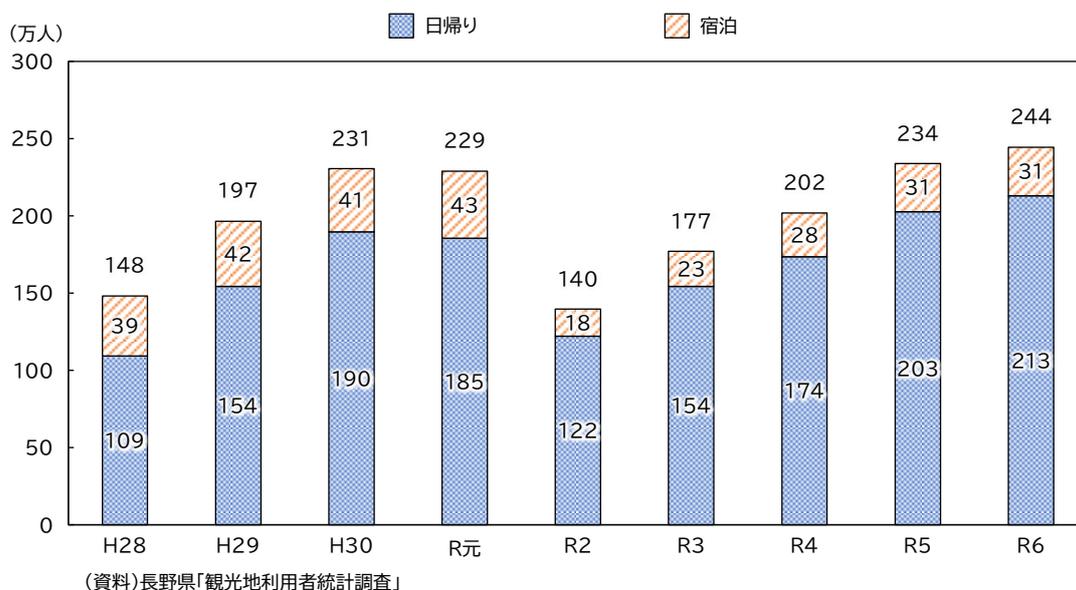
(注1)X産業の特化係数=佐久市におけるX産業の構成比/県全体におけるX産業の構成比

(注2)秘匿のためデータが公表されていない「化学」「石油」「ゴム」「皮革」は表示していない

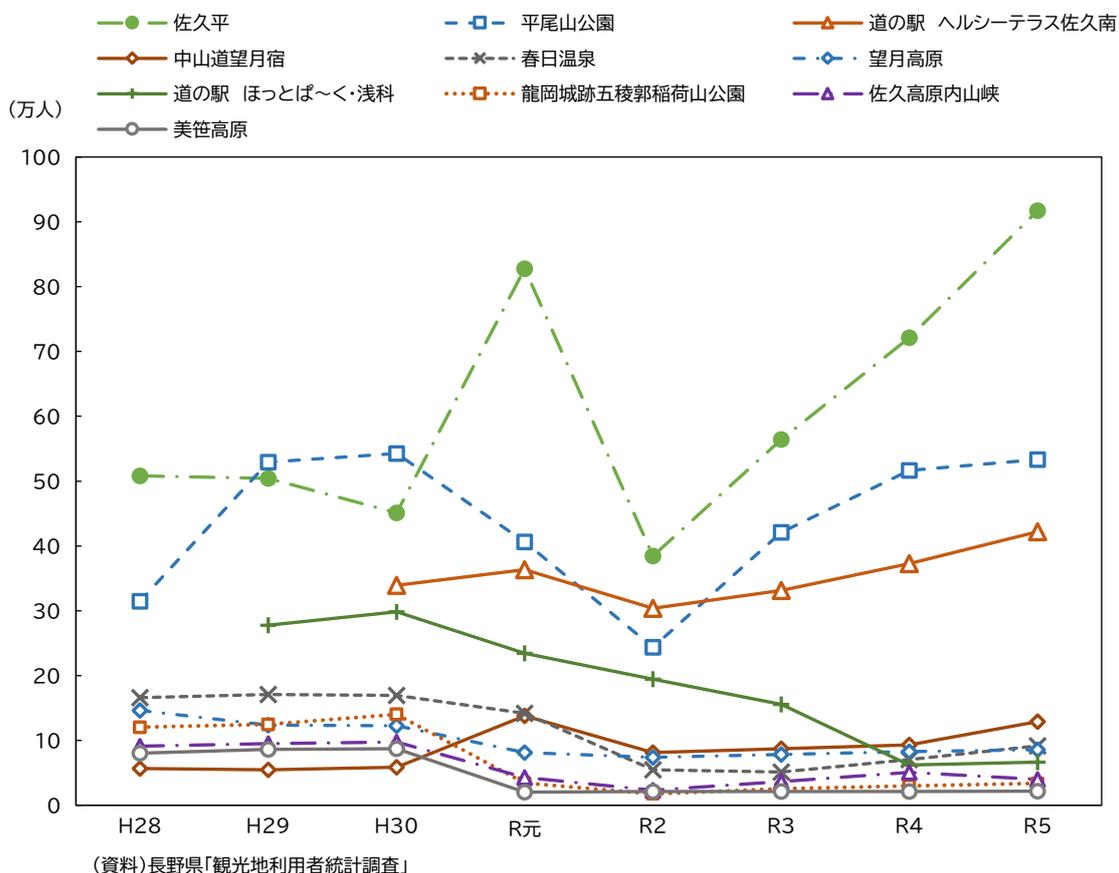
d 観光

- ・観光客数を見ると、日帰り客数が大きな割合を占めている。
- ・令和2年(2020年)に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだが、その後回復し、令和6年(2024年)はコロナ禍前の令和元年(2019年)を上回る水準まで増加
- ・観光地ごとにみると、「佐久平」の観光客数が近年増加傾向

【観光客数の推移】

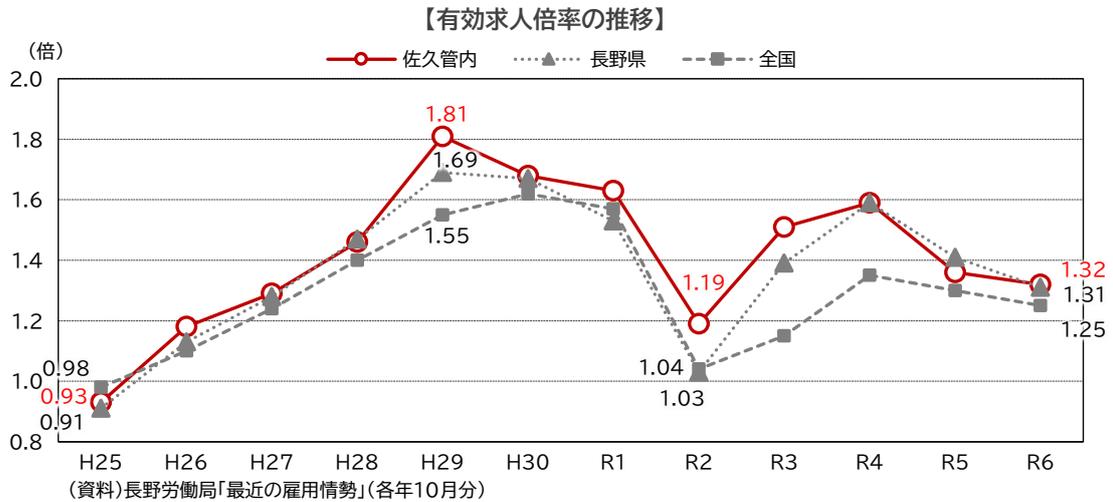


【観光地ごとの観光客数の推移】



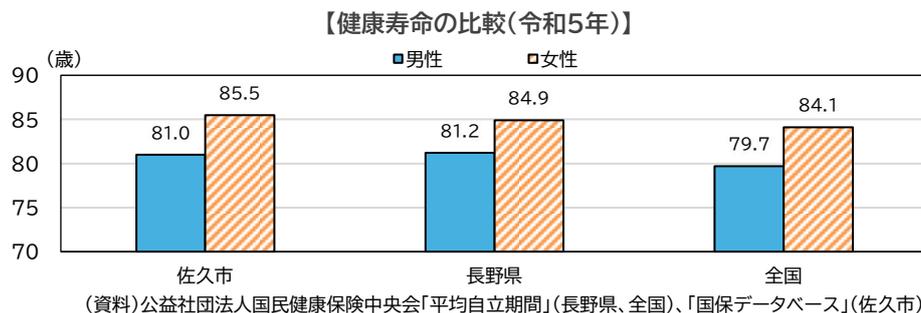
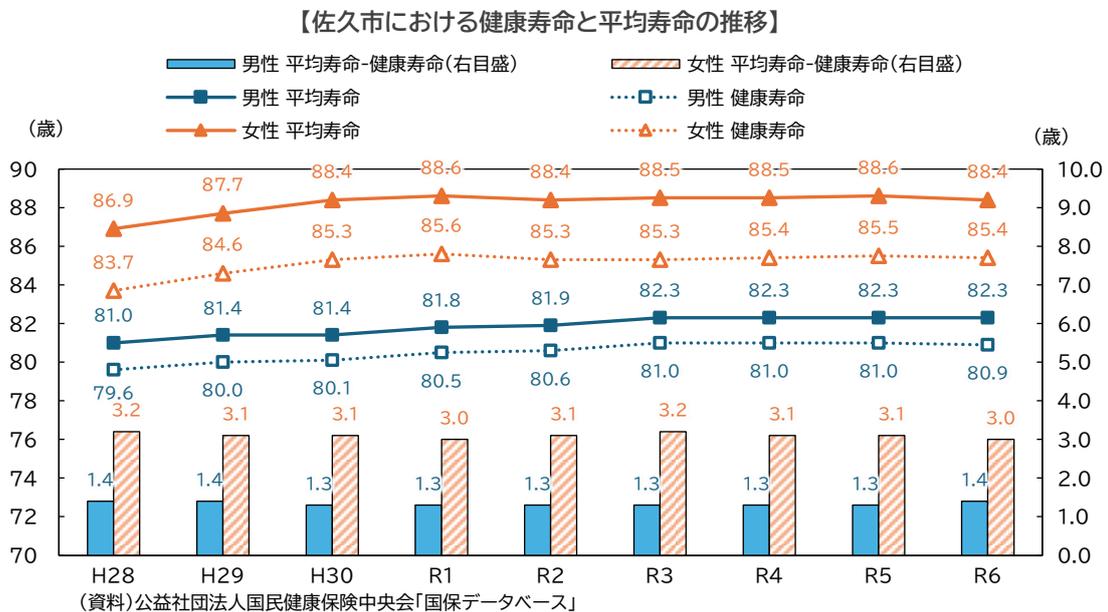
e 雇用の状況

- ・ハローワーク佐久管内の有効求人倍率は、近年の人手不足の状況を反映し、求人数が求職者数を上回る状況で推移



工 健康

- ・平成28年(2016年)と令和6年(2024年)の健康寿命を比べると、男性は1.3年、女性は1.7年延びている。同期間での平均寿命の延びをみると、男性は1.3年、女性は1.5年延びており、女性は平均寿命の延びを上回る。
- ・令和5年(2023年)の本市と長野県、全国の健康寿命を比較すると、男性・女性ともに、全国平均を上回る。

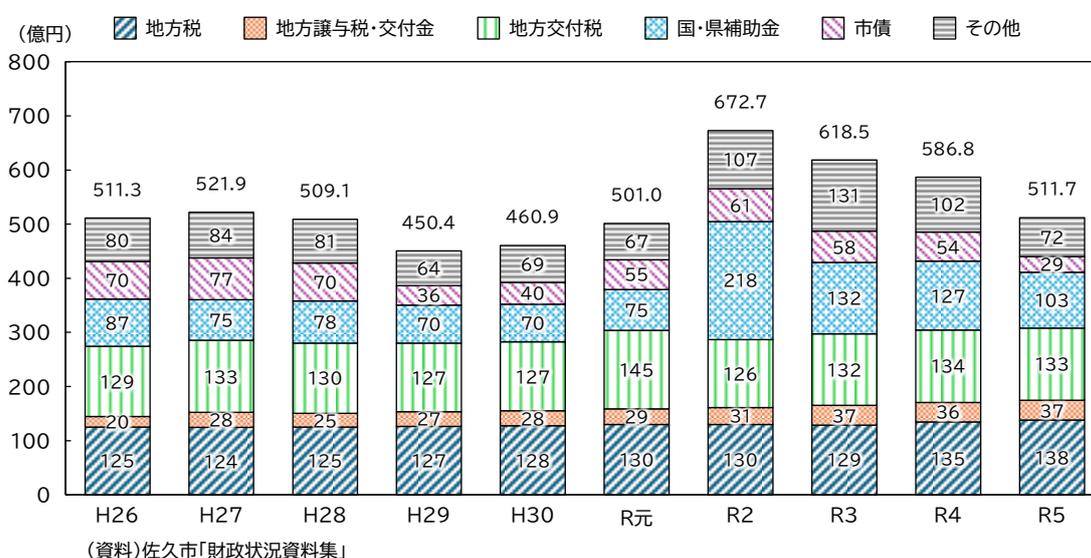


オ 財政状況

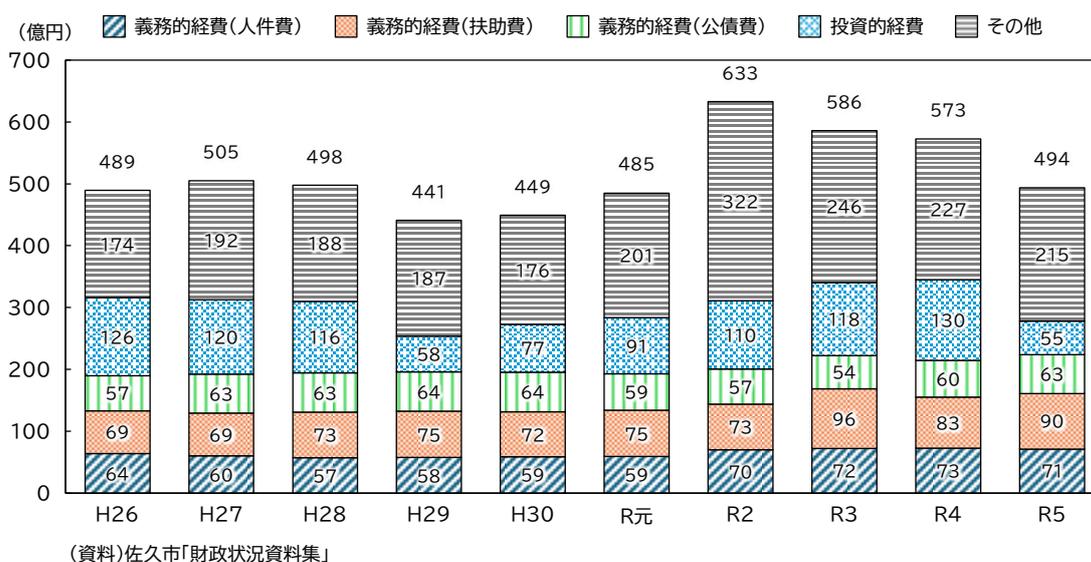
(ア) 財政状況

- ・ 普通会計歳入歳出決算額は、令和2年度(2020年度)に「国・県補助金」により大きく増加したが、令和5年度(2023年度)は令和元年度(2019年度)以前と概ね同程度の水準となっている。
- ・ 歳入では、市税の割合が近年約20~27%程度で推移しているが、長期的には人口減少に伴う税収の減少が懸念される。
- ・ 歳出では、社会保障関係経費の伸びにより扶助費の割合が増加

【歳入の推移】



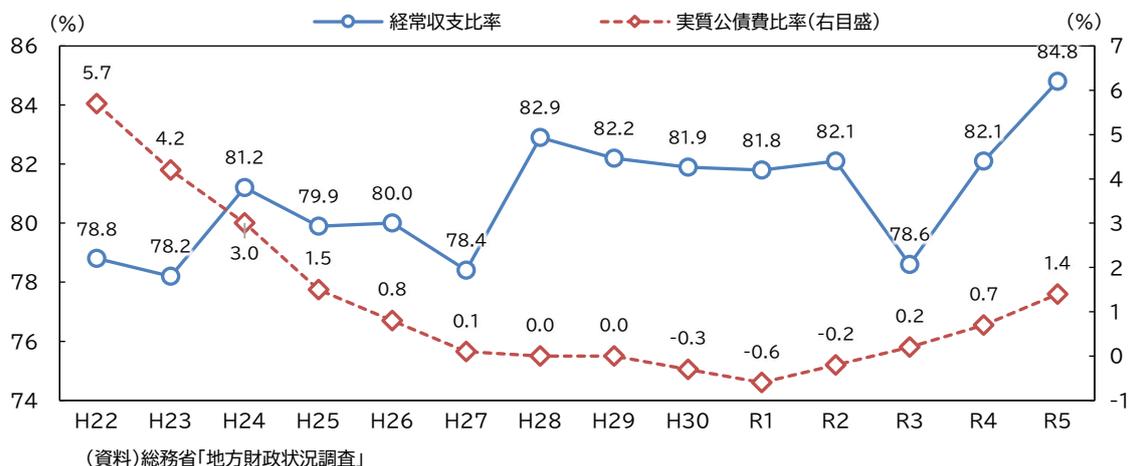
【歳出の推移】



(イ)その他財政指標の推移

- ・ 経常収支比率³は上昇傾向にあるものの県下 19 市で最も低水準
- ・ 実質公債費比率⁴は近年増加傾向にあるものの県内 19 市中最も低水準
- ・ 財政構造に弾力性があるといえる。

【経常収支比率、実質公債費比率の推移】



³ 経常収支比率：地方税、普通地方税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合

⁴ 実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標

(2)時代の潮流

ア 人口減少・構造変化の深刻化

- ・日本の人口は減少局面にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年(2023年)推計）によると、令和38年(2056年)には総人口が1億人を下回り、さらに令和52年(2070年)には現在の約7割まで減少すると予想される。
- ・生産年齢人口（15～64歳）の減少は著しく、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる「2040年問題」を見据え、労働力不足の常態化や社会保障制度の持続可能性が懸念される。
- ・人口構造の急激な変化は、医療・介護の需給バランスの崩壊、道路・水道などの社会インフラの維持管理、地域コミュニティの存続など、市民生活の根幹に関わる課題を顕在化させることが予測される。
- ・今後は、人口減少を前提としつつも、多様な人材が活躍できる環境整備や、限られた資源で質の高いサービスを持続するための社会構造への転換が強く求められている。

イ DXの進展

- ・IoT⁵やビッグデータ⁶に加え、近年急速に普及した生成AI⁷をはじめとするデジタル技術は飛躍的な進化を遂げ、社会生活や産業構造、行政サービスなど社会のあらゆる分野に影響を及ぼしている。
- ・コロナ禍を経て、非接触・非対面を前提とした生活様式や、時間や場所にとらわれない働き方が浸透する中、デジタルトランスフォーメーション（DX⁸）の進展は、個人の生活の質（QOL）の向上をもたらす可能性を秘めている。
- ・DXの進展は、行政サービスの高度化や産業の競争力強化に寄与するだけでなく、人口減少に伴う労働力不足が深刻化する中、地域社会や行政運営を持続させるための不可欠な要素となっている。
- ・急速に進む技術革新は、情報格差（デジタルデバイド）やセキュリティリスクといった課題も顕在化させている。
- ・変化を的確に捉え、地域の強みを生かしたデジタル化を推進するとともに、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会」の構築が求められている。

⁵ IoT：Internet of Things の略で、様々なモノがインターネットにつながり、相互に通信することで、データの収集や遠隔での管理・制御などを行うことができる技術

⁶ ビッグデータ：従来のシステムでは管理や解析が難しい、日々生成・収集される膨大な量の、様々な種類・形のデータ(情報)で、データを解析、分析及び評価した結果得られた情報

⁷ 生成AI：人間が入力した指示に応じて文章や画像などを創り出す人工知能（AI、Artificial Intelligence の略）技術

⁸ DX：デジタル技術の活用により、従来の業務やサービス、さらには組織のあり方や人々の生活様式そのものを根本から変革すること

ウ 自然災害の激甚化・頻発化と安心・安全を求める意識の高まり

- ・地球温暖化の進行は「気候危機」とも呼ばれる深刻な状況にあり、線状降水帯による集中豪雨や猛暑日が各地で頻発するなど、自然災害のリスクは年々高まっている。
- ・東日本大震災や能登半島地震をはじめ大規模地震が相次いで発生しており、災害の脅威は一層深刻さを増している。
- ・本市においては、令和元年東日本台風の経験から防災意識が変容し、ハード・ソフト両面の備えに対する重要性が再認識されている。
- ・社会のデジタル化に伴い、サイバー犯罪や災害時のフェイクニュース拡散といった新たな脅威も顕在化し、安心・安全へのニーズは多様化している。
- ・ハード・ソフト両面での防災・減災対策に加え、デジタル技術を活用した迅速な災害情報の共有や、地域のレジリエンス⁹強化を進めることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められている。
- ・森林、農地、河川といった地域資源の価値を再認識し、環境負荷の軽減や再生エネルギーへの転換など、グリーントランスフォーメーション（GX¹⁰）の視点を持って、持続可能な社会への転換を図っていく必要がある。

エ 経済情勢の変化

- ・国境を越えたサプライチェーン¹¹の構築やインバウンド需要の高まりなど、日本と世界のつながりが深まり、経済のグローバル化が急速に進む中、近年は地政学的リスクの高まりやサプライチェーンの再編、脱炭素化（GX）の加速など、構造的な変化へと直面している。
- ・国内では人口減少と高齢化、これに伴う生産年齢人口の減少が進行し、構造的な人手不足や消費動向の変化が地域経済へ影響を及ぼしている。
- ・生成 AI をはじめとしたデジタル技術の急速な進展により、産業構造の転換が求められる一方で、物価高騰やエネルギーコストの上昇が企業や家計に負担を与えている。
- ・地域経済の持続性を確保するためには、AI やデジタルなどの新技術の活用による産業の高度化・省力化、地域資源を生かした新たな価値の創出に加え、人的資本経営の視点を取り入れ、女性や若者をはじめ多様な人材が活躍できる環境の整備を進めていく必要がある。

⁹ 地域レジリエンス：自然災害や感染症、人口減少などの様々な危機や環境変化に対し、致命的な機能不全に陥ることなく、柔軟に対応して速やかに回復し、持続していく地域の能力

¹⁰ GX：産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、社会経済システム全体の変革を行うこと

¹¹ サプライチェーン：商品が生産されてから消費されるまでの一連の経済活動（調達・生産・販売・消費など）

オ 価値観やライフスタイルの多様化

- ・社会の成熟化が進む中で、人々の価値観は「物質的な豊かさ」から、生きがいや充足感を重視する「心の豊かさ」へとシフトしており、身体的・精神的・社会的に満たされた状態である「ウェルビーイング (Well-being)」を追求する傾向が強まっている。
- ・働き方においては、女性や高齢者の就労拡大、男性の家事・育児参画など、性別や年齢にとられない意識変容が進んでいる。加えて、テレワークの普及により場所を選ばない働き方が広がったことで、豊かな自然環境や特色ある教育環境を求め、地方への移住や二地域居住を実践するなど、自分らしいライフスタイルを選択する動きが加速している。
- ・学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、ライフステージに応じて学び直しや多様な活動に取り組む複線型の生き方へと変化している。
- ・障がいの有無や性別、国籍などにかかわらず、多様な個性を認め合い、誰もが社会の一員として尊重され、包摂される「ソーシャル・インクルージョン¹²」の実現が求められている。
- ・多様化する一人ひとりの生き方に寄り添い、誰も孤立することなく、自分らしく安心して暮らせる社会の構築に向けた取組が期待されている。

¹² ソーシャル・インクルージョン：性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、全ての人の多様な個性を尊重し、認め合う考え方。孤独や孤立、排除を防ぎ、誰もが地域社会の一員として役割を持ちながら、自分らしく安心して暮らせる「支え合いの社会」を目指す上で重要な概念

(3)まちづくりに対する市民のニーズ

ア アンケート

(ア)市民アンケート

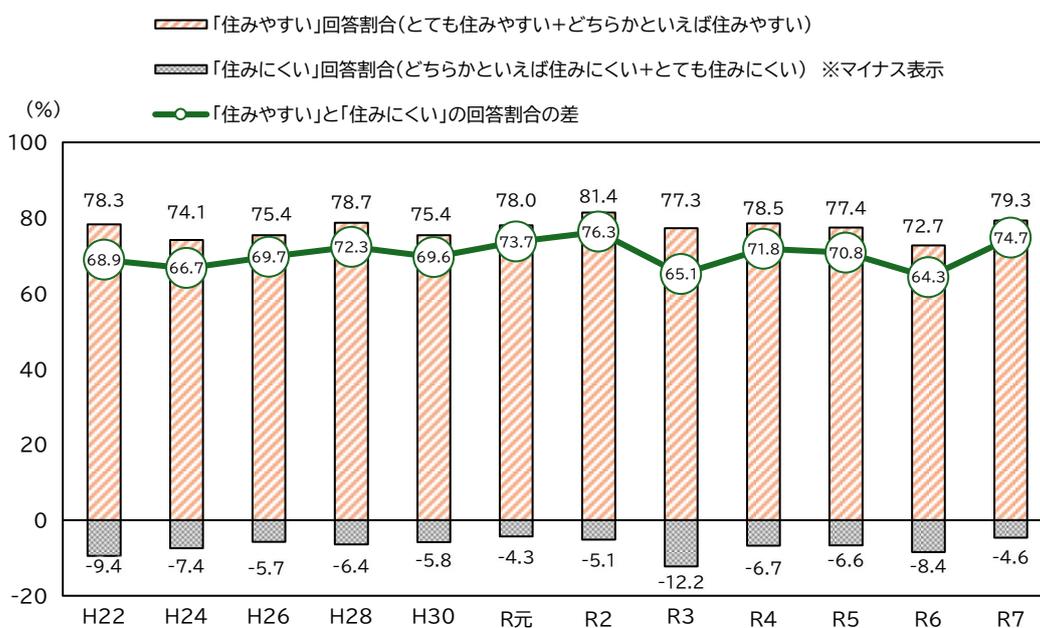
- ・第三次佐久市総合計画の策定に当たり、まちづくりに対する市民ニーズを把握するため、市民アンケート調査を実施した。

【実施概要】

実施期間:令和 7 年(2025 年)6月 5 日(木)~6月 30 日(月)
 調査対象:佐久市内に住所を有する 16 歳以上の男女 3,000 人
 調査方法:郵送による無記名アンケート(回答は郵送または WEB)
 有効回答:1,405 人(回答率:46.8%)

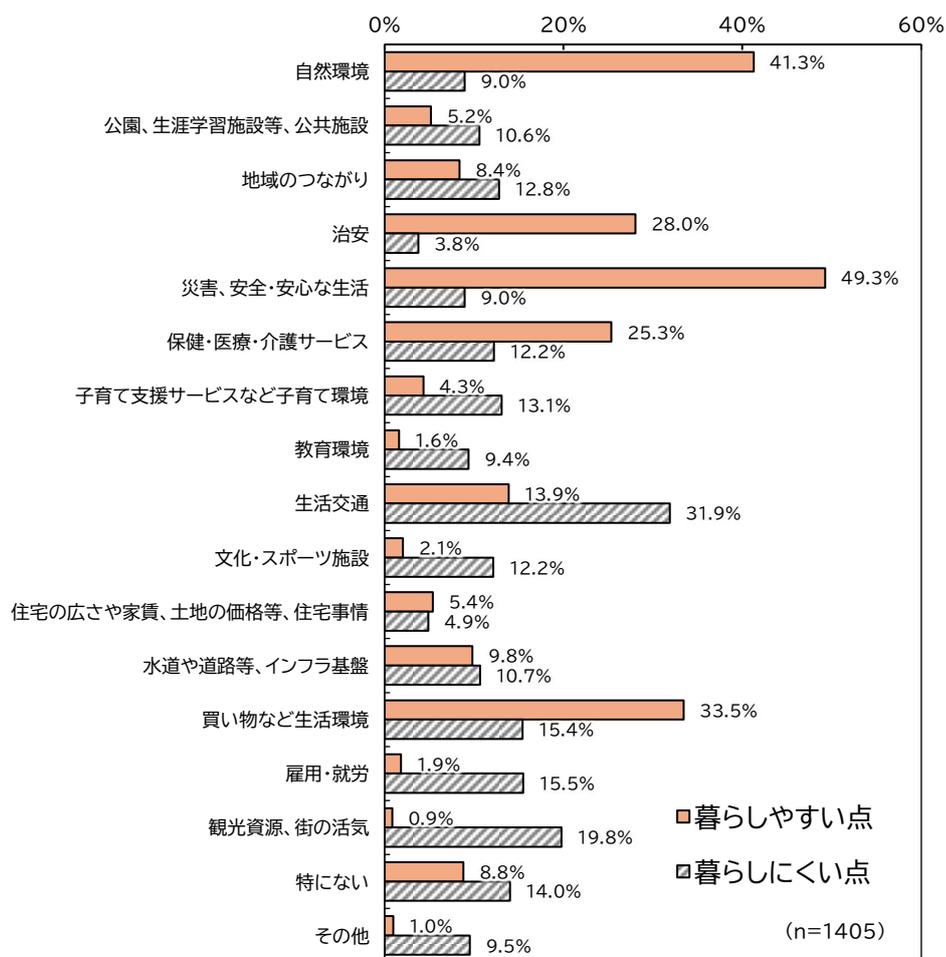
a 佐久市の住みやすさ

- ・「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した割合は合わせて 79.3%に達した。
- ・「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」を合わせた回答割合との差は 74.7 ポイントあり、平成 22 年(2010 年)以降で 2 番目に高い水準
- ・多くの市民が現在の生活環境を肯定的に捉えていることがわかる。



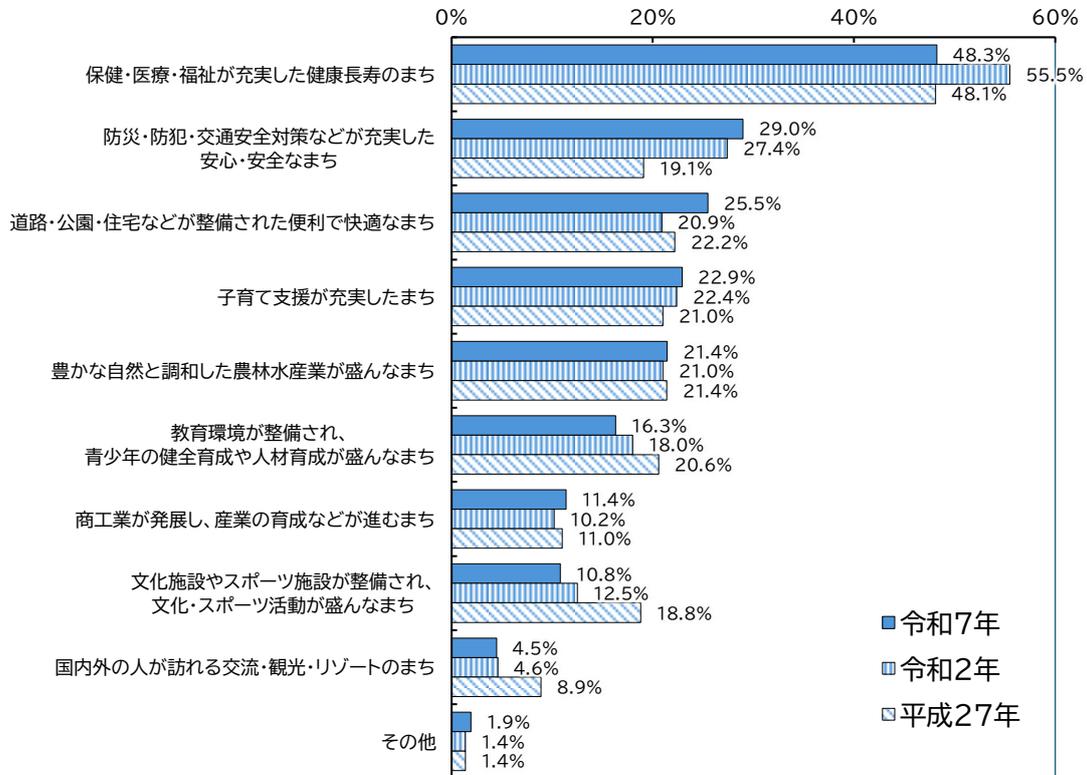
b 佐久市の「暮らしやすい点」「良くなってほしい点や課題を感じている点」

- ・「暮らしやすい」回答割合が優勢な項目として、「災害、安全・安心な生活」、「自然環境」、「買い物など生活環境」が上位に挙がっており、安全で利便性の高い生活基盤が評価されている。
- ・「良くなってほしい、課題を感じている」回答割合が優勢な項目として、「生活交通」、「観光資源、街の活気」、「雇用・就労」が上位に挙がっており、改善を求める声が多く寄せられている。



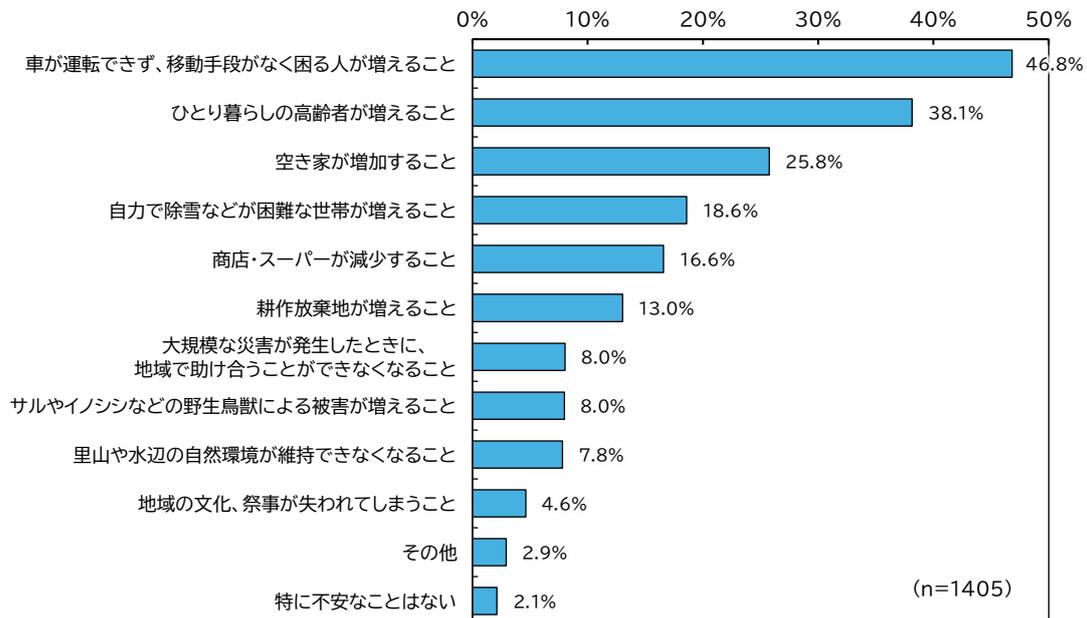
c 将来の佐久市になってほしい姿

・佐久市の強みであり、これまで重点的に推進してきた「保健・医療・福祉が充実した健康長寿のまち」が最も高い。次いで「防災・防犯・交通安全対策などが充実した安全・安心なまち」が高く、「安全・安心」な暮らしを望む声が多い結果となっている。



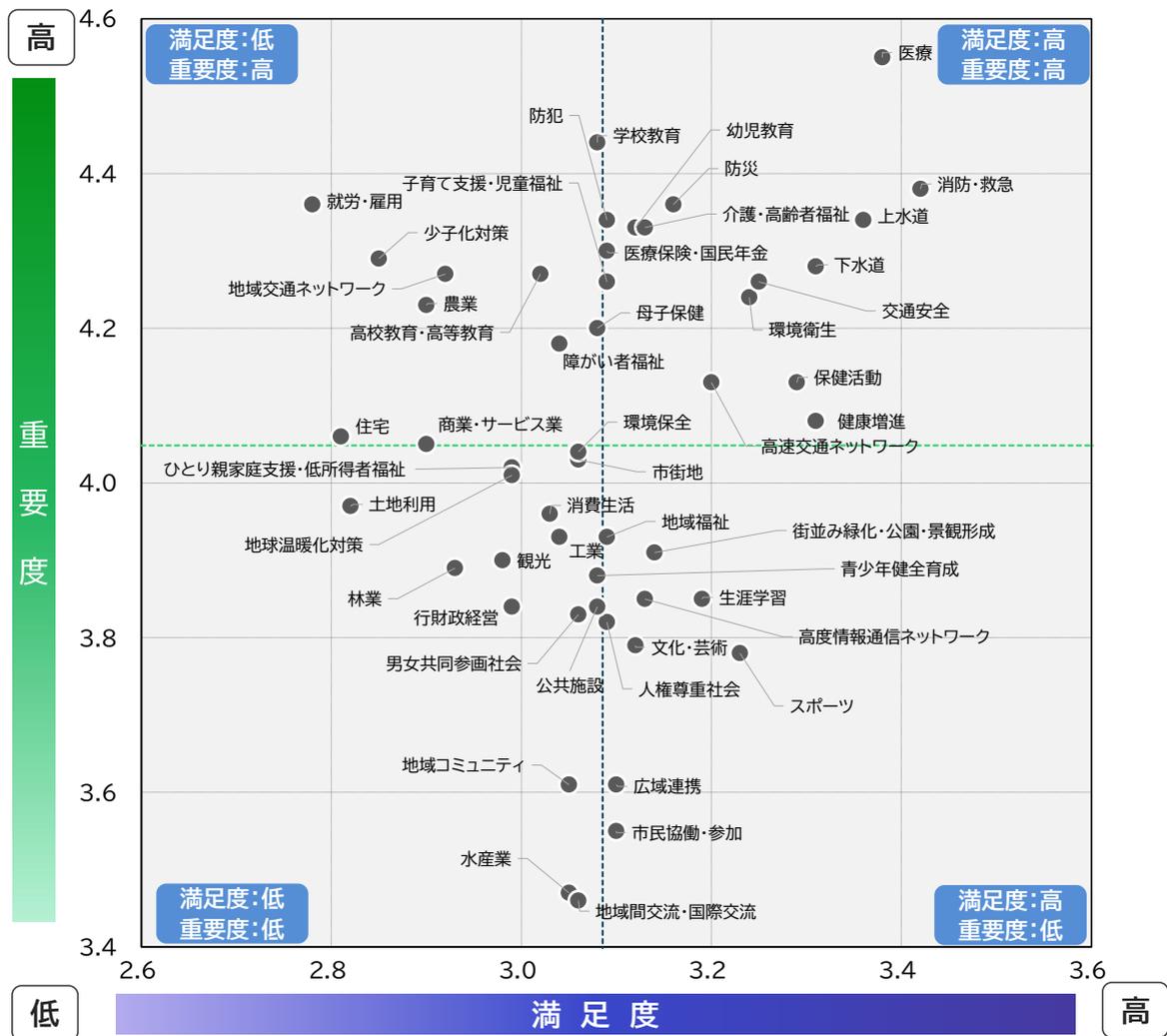
d 佐久市で暮らしていく上での不安

・「車が運転できず、移動手段がなく困る人が増えること」が46.8%、「ひとり暮らしの高齢者が増えること」が38.1%と並んで高くなっており、高齢化の進行に伴う不安を掲げる方が多いことが特徴として挙げられる。



e 各施策の満足度・重要度(指数)

- ・50 項目の施策について評価を分析した結果、「医療」「健康増進」「保健活動」などの健康関連や、「消防・救急」「上下水道」「交通安全」などの生活安全に関する施策は、満足度・重要度ともに高く、引き続き高い水準での維持が求められる。
- ・「就労・雇用」「少子化対策」「地域交通ネットワーク」は、多くの市民が重要視しているものの満足度が低いため、優先的に取り組むべき施策分野といえる。



得点は以下の方法で算出しました。

①それぞれの回答数に、以下の点数を乗じ、その合計値を算出します。

満足:5点/やや満足:4点/どちらでもない:3点/やや不満:2点/不満:1点

重要:5点/やや重要:4点/どちらでもない:3点/あまり重要ではない:2点/重要ではない:1点

②その合計値を「無回答」を除く回答数で除します。

(イ)中学生アンケート

- ・佐久市の将来を担う若い世代の意見を把握するため、佐久市内の中学校7校の全生徒を対象とした中学生アンケートを実施した。

【実施概要】

実施期間:令和7年(2025年)6月20日(金)~7月11日(金)

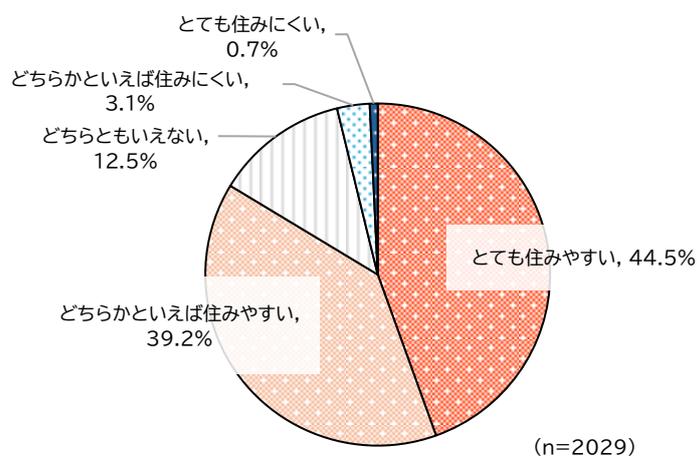
調査対象:市内中学校7校の全生徒2,482人

調査方法:市内中学校にてWEBアンケートの二次元コード付き資料を配布(回答はWEB)

有効回答:2,029人(回答率:81.7%)

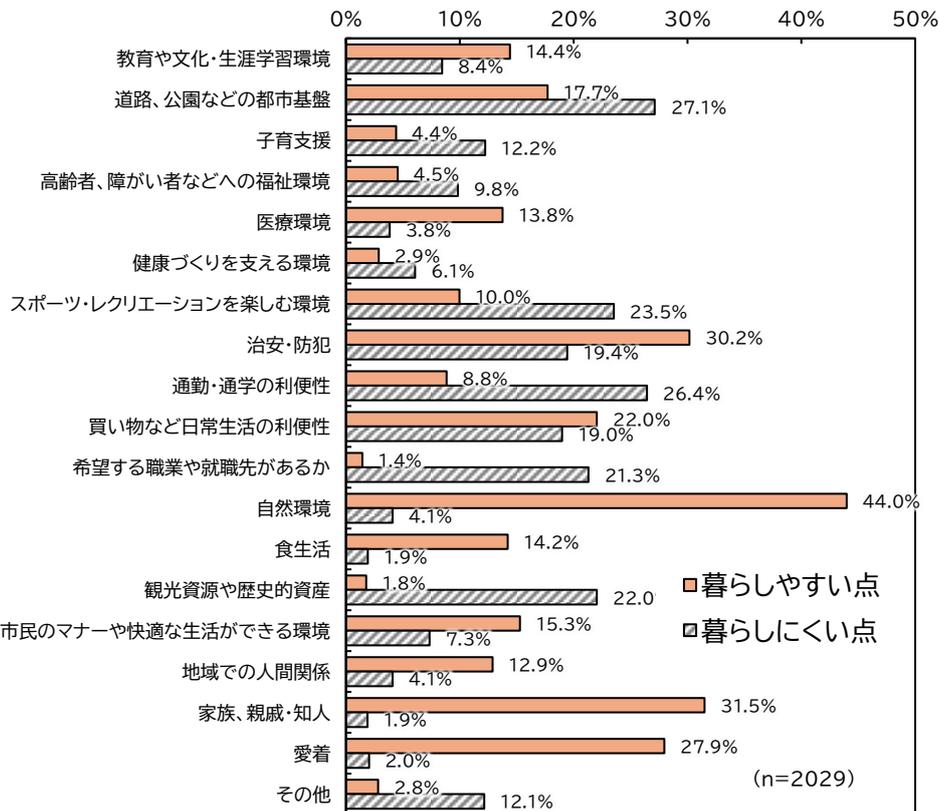
a 佐久市の住みやすさ

- ・「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した割合は合わせて83.7%に達し、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」を合わせた回答割合3.8%を大きく上回った。
- ・多くの中学生が、現在の佐久市での生活に満足していることがうかがえる。



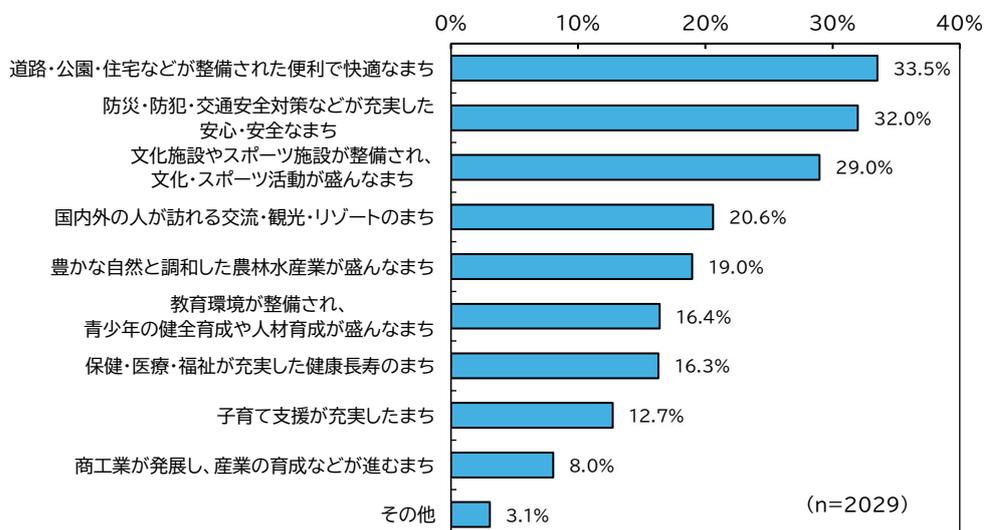
b 佐久市の「暮らしやすい点」と「暮らしにくい点」

- ・「暮らしやすい」回答割合が優勢な項目として、「自然環境」、「家族、親戚・知人」、「愛着」が上位に挙がっており、豊かな自然と人とのつながりが中学生の生活満足度を支えている。
- ・「暮らしにくい」回答割合が優勢な項目として、「観光資源や歴史的資産」、「希望する職業や就職先があるか」、「通勤・通学の利便性」が上位に挙げられており、将来の進路や移動手段、まちの魅力に対して課題を感じている様子がうかがえる。



c 将来の佐久市になってほしい姿

- ・「道路・公園・住宅などが整備された便利で快適なまち」が33.5%で最も高く、次いで「防災・防犯・交通安全対策などが充実した安心・安全なまち」が32.0%となり、都市機能の利便性と生活の安全・安心が求められている。



(ウ)高校生アンケート

- ・佐久市の将来を担う若い世代の意見を把握するため、佐久市内の高等学校5校の全生徒を対象とした高校生アンケートを実施した。

【実施概要】

実施期間:令和7年(2025年)6月19日(木)~7月31日(木)

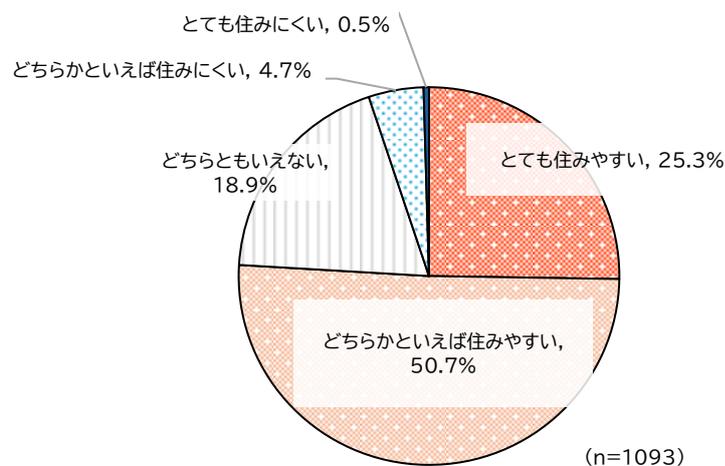
調査対象:市内高等学校5校の全生徒 2,686人

調査方法:市内高等学校にてWEBアンケートの二次元コード付き資料を配布(回答はWEB)

有効回答:1,093人(回答率:40.7%)

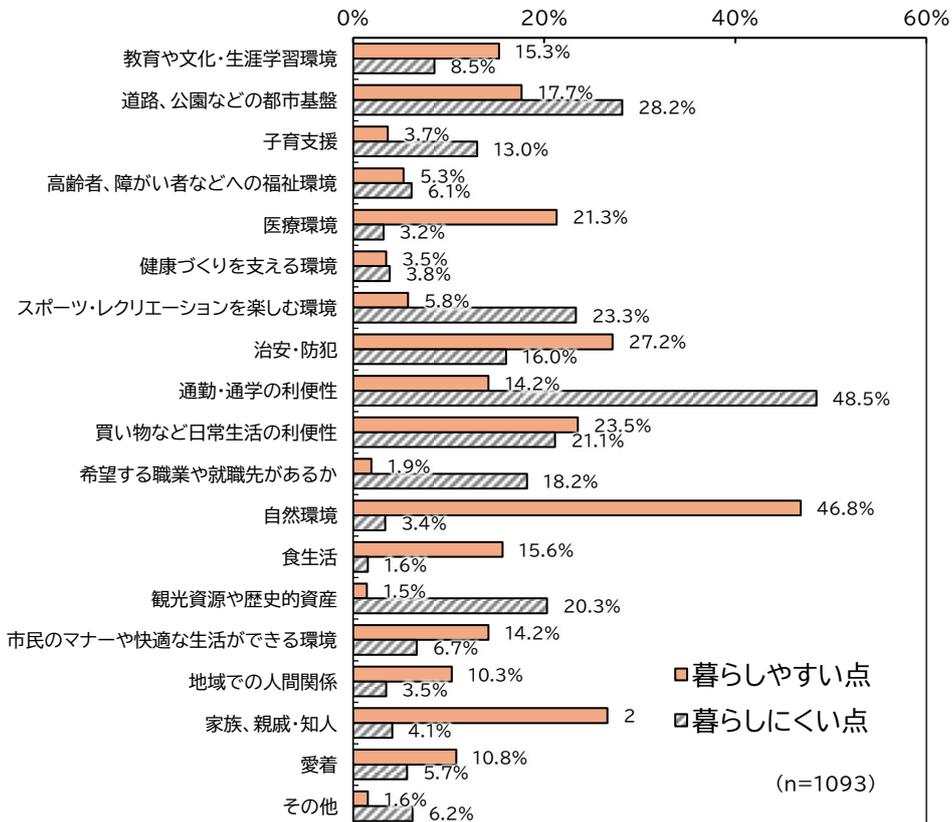
a 佐久市の住みやすさ(過ごしやすさ)

- ・「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した割合は合わせて76.0%に達し、高校生においても「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」を合わせた回答割合5.2%を大きく上回る高い評価となっている。



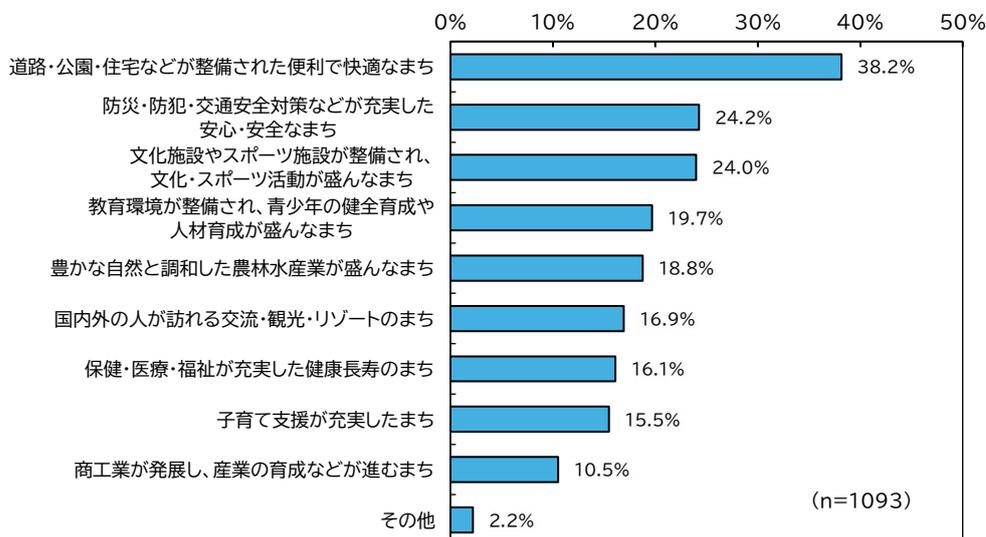
b 佐久市の「暮らしやすい点」と「暮らしにくい点」

- ・「暮らしやすい」回答割合が優勢な項目としては、中学生と同様に「自然環境」、「家族、親戚・知人」が上位だが、高校生ではこれらに加え「医療環境」も評価されている。
- ・「暮らしにくい」回答割合が優勢な項目として、通学範囲が広がることもあり、「通勤・通学の利便性」が課題として挙げられている。また、「観光資源や歴史的資産」、「スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境」の充実を求める声も多くなっている。



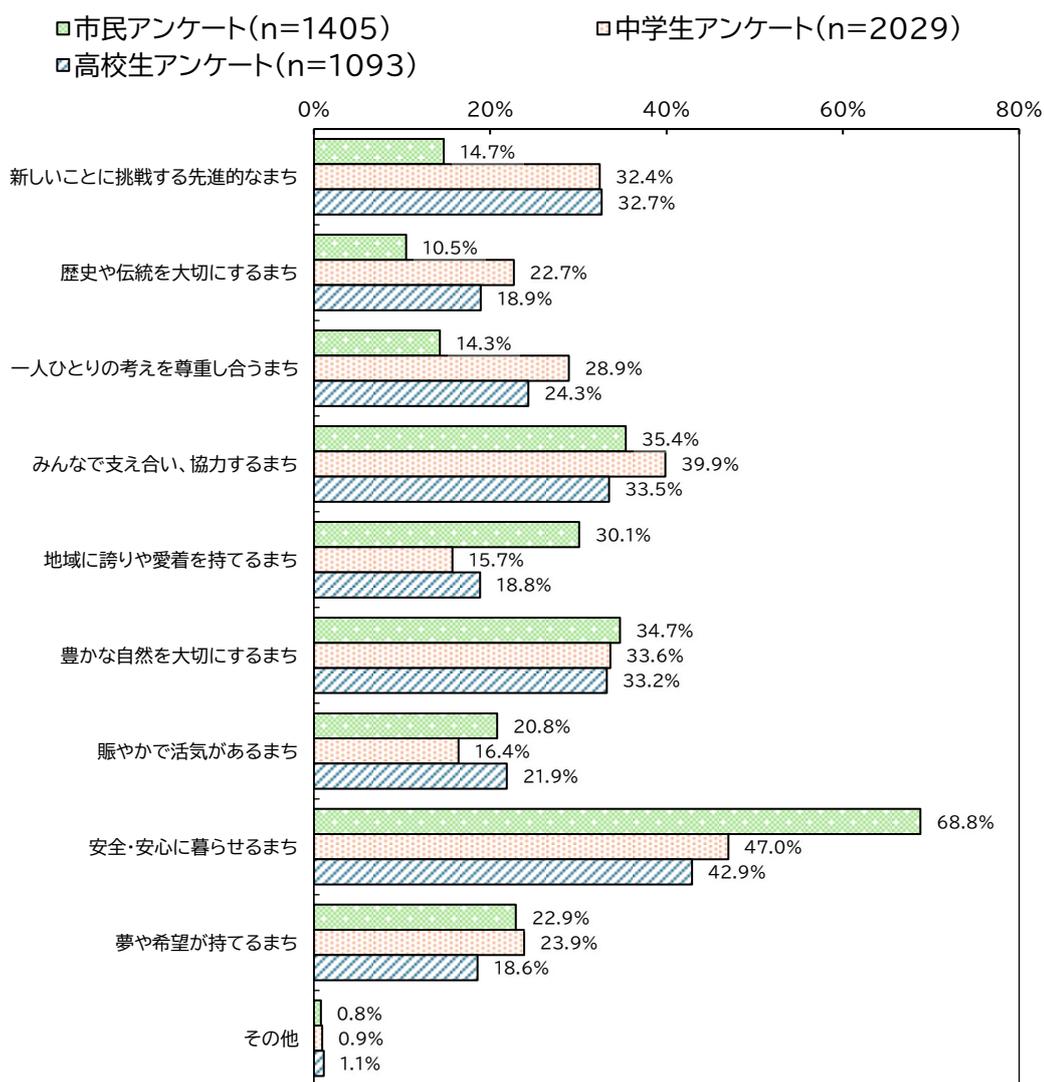
c 将来の佐久市になってほしい姿

- ・「道路・公園・住宅などが整備された便利で快適なまち」が38.2%で最も高く、次いで「防災・防犯・交通安全対策などが充実した安心・安全なまち」が24.2%となり、若者が定住・回帰するためには、生活の利便性向上が重要になってくることが示唆されている。



(工)市民、中学生、高校生アンケート結果の比較

- ・まちづくりを進めていく上で大切にしていけるべきこととして、市民アンケートでは、「安全・安心に暮らせるまち」が1位、「みんなが支え合い、協力するまち」が2位となり、安定した生活基盤を求める傾向が強く表れている。
- ・中学生・高校生も同様に、「安全・安心に暮らせるまち」の回答割合が最も高くなっている。
- ・市民アンケートと比較して、中学生・高校生は、「新しいことに挑戦する先進的なまち」や「一人ひとりの考えを尊重し合うまち」を選ぶ割合が高い傾向にあり、若者はまちに対して、「挑戦」や「先進性」に加え、多様な価値観が尊重される社会への期待が高い。



イ 市民ワークショップ

- ・第三次佐久市総合計画の策定にあたり、多くの皆さんからまちづくりに対する意向を把握するため、佐久市に在住・在勤・在学されている高校生以上の方を対象に、佐久市の未来に向けて語り合い、アイデアを出し合うワークショップを開催した。

各回の全体テーマおよび開催日時等

	第1回	第2回	第3回
各回の全体テーマ	さらに子育てしやすい まちにしたい！	デジタルを活用してさら に便利なまちにしたい！	さらに魅力ある、暮らし たくなるまちにしたい！
日時	9月21日(日) 10:00~12:00	10月26日(日) 10:00~12:00	10月26日(日) 14:00~16:00
会場	佐久市役所 8階 大会議室	浅間会館会議室1・2	浅間会館会議室1・2

※複数回への参加可能



【第1回】さらに子育てしやすいまちにしたい！ **主な意見**

分野	意見の概要
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇宙分野など特化した学科の設置や、企業と連携した探究学習 ● コミュニティスクールの活用や、子どもの居場所づくり ● 教員の業務改善による負担軽減
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● さくっとワゴンのネット予約、習い事の送迎支援、シェアライドの解禁 ● 遊びの場や公民館を活用した自習スペースなど、子どもが安心して過ごせる場所づくり ● 空き家の有効活用による地域づくり
経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 育休や時短勤務、フレックスタイム制などの普及 ● 子どもが地元企業を知る職業体験の機会拡充
保健・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産・育児中の多世代交流や、実家が遠くサポート受けづらい人へのケア ● お母さんの困りごとを話し合える仕組みづくり ● SNS などを活用した、必要な人への確実な情報発信
自然・生活環境、 防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全に安心して遊べる公園の整備・充実 ● 家庭内での平時からの話し合いや、避難所のバリアフリー化 ● 多世代が集まる「防災運動会」など、楽しみながら防災を学ぶ機会の創出
協働・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代を超えた交流の場や、お互いを知り合う機会の創出 ● 市民の声が市政に届き、一人ひとりが当事者意識を持てるまちへ ● 若者が市外へ出て戻って来たいと思えるまちへ

【第2回】デジタルを活用してさらに便利なまちにしたい！ **主な意見**

分野	意見の概要
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校児童などへのオンライン授業の日常化 ● 誰も取りこぼさない個別最適な学び ● 保育 ICT サービスを母子手帳とともに周知するなど、保育園におけるデジタル活用の促進
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● デマンド予約の LINE 活用や、シェアライドの活用 ● AI を用いた空撮データによる空き家、田畑などの判定
経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> ● スマート農業や DX による農地バンクの仕組みづくり ● 廃校を利用したデータセンターの開発合宿やワーケーションの誘致
保健・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子母子手帳や個人ごとのデータによる情報配信 ● AI による手続きの簡素化や困っている人の見える化 ● デジタルを使用せず、地域のつながりでカバーできることも大切
自然・生活環境、 防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 地形デジタルツインを防災面で活用 ● スピーカー付ドローンによる鳥獣(サル)対策 ● ドローン配送による孤立集落支援

分野	意見の概要
協働・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル活用による自治会・区役員の負担軽減 ● 市ホームページを AI やチャットボットを活用し、利便性向上 ● アプリなど関係人口とつながれるツールの活用

【第3回】さらに魅力ある、暮らしたくなるまちにしたい！ 主な意見

分野	意見の概要
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域格差がなく、多様な学びを実現するまちへ ● 習い事や塾への体験助成クーポンなど、こどもたちのやりたい気持ちを応援する取組 ● 地域の人から学生へ文化・芸術を伝える機会の増加
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物できる場所など、中心部と周辺部の環境の差の解消 ● 子どもたちが積極的に外に出たくなるような公園・広場・施設の充実 ● 学生、シニアが自由に移動できる交通手段の確保
経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> ● IT 企業の誘致や開発合宿、福祉業界の処遇改善 ● 佐久鯉、フナのブランド力向上や、遊休地を活用したイベント(泥んこ運動会など) ● 観光イベント(バルーン、マラソンなど)における連携強化と民間団体への支援
保健・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性や子供の貧困にもっと光をあてる ● 男性の家庭進出にもっと本気の取組を推進
自然・生活環境、 防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所の環境改善(畳、Wi-Fi など)と災害に対する意識改革 ● 通学路沿いの空き家対策や、移住者のニーズに合わせた空き家バンクの基準緩和 ● 川遊びなどのアナログな体験の充実
協働・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 区役員業務のアウトソース、事務局機能を担うところがあるとよい ● 公式 LINE の使い勝手向上 ● 一方的な決定ではなく納得して進めるプロセスや、行政にすぐ声が届く仕組みづくり

ウ 各種団体等インタビュー

※ 各種団体等へのインタビュー実施後、記載予定

(市民活動サポートセンター、移住者、Cosmosta+参加者など)

(4)佐久市の主要課題

- ・本市の現状、時代の潮流や市民ニーズを踏まえ、今後のまちづくりを進めるに当たっての主要な課題を次のように整理する。

ア 人口減少社会への適応

- ・日本の総人口が減少局面にある中、本市においては北陸新幹線佐久平駅周辺の活発な民間開発などに伴う「転入超過（社会増）」が、人口減少の進行を緩和してきた。
- ・出生数が死亡数を下回る「自然減」は拡大の一途をたどっている。
- ・特に、進学や就職で首都圏へ転出した若者、中でも若い女性が戻りにくい状況は、次世代を担う層の減少に直結するため、将来の人口減少をさらに加速させる深刻な懸念材料
- ・今後、社会増のペースが落ち着く局面を見据えると、ハード面の整備に加え、教育や医療といった本質的な「暮らしの質」を高め、本市独自の「卓越性」により選ばれ続ける都市ブランドを確立することが必要
- ・定住人口の確保にとどまらず、本市に愛着を持ち継続的に関わる「関係人口」を新たな活力として取り込み、都市からの新しい視点と本市の持つ活力が混ざり合い、連携・協働の流れをつくることが求められている。

イ 深刻化する人手不足の克服

- ・生産年齢人口の急激な減少に伴い、建設、物流、医療・介護、サービス業などあらゆる分野で人手不足が常態化し、地域社会の存続そのものを揺るがす喫緊の課題となっている。
- ・市内企業においては、需要があっても人手不足で受注できない機会損失や、後継者不在による黒字廃業のリスクが高まっており、豊富な労働力を前提として成り立ってきた従来の業務構造からの脱却が必要
- ・深刻な人手不足という壁を突破するためには、DXの徹底活用による省人化・生産性の向上に加え、女性、高齢者、外国人材など多様な人材が活躍できる環境整備を加速させることが必要
- ・限られた人数でも稼げる高付加価値な産業構造への転換を強力に推し進めるとともに、一度市外へ出た若者、特に若い女性が戻って働きたいと思える魅力ある雇用の創出が求められている。
- ・異業種間の連携や地域資源の新たな組み合わせによるイノベーションを促進し、「健康長寿」をはじめとする本市独自のブランド力に磨きをかけることで、他地域との差別化と「稼ぐ力」の強化を図ることが必要

ウ 次代を担う子どもたちの学びの充実

- ・ 予測困難な時代を迎え、次代を担う子どもたちには、自ら課題を見つけ解決する「主体性」や、急速に進展するデジタル化・グローバル化に対応する能力など、新たな資質・能力が求められている。
- ・ 子どもたちの郷土への愛着と誇りを育む環境の充実が必要
- ・ 様々な主体が連携し、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが幸福を実感し、夢や希望を持てる環境の整備が必要

エ 多様な個性の尊重とウェルビーイングの追求

- ・ 高齢化率が30%を超える本格的な超高齢社会において、生涯をより豊かに過ごすため、心身ともに健康で幸せを実感できる「ウェルビーイング」の実現が重要
- ・ 本市の強みである医療・介護体制を堅持し、健康寿命の延伸を図るとともに、意欲ある高齢者が豊富な経験を生かして地域や就労の場で活躍できる環境づくりが必要
- ・ 人口減少による労働力不足が深刻化する中、性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、全ての人がある能力を最大限発揮できる包摂的な社会（ソーシャル・インクルージョン）への転換が急務
- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた意識改革や、若者や女性が自己実現を果たし、やりがいを持って活躍できる環境づくりは、地域経済の活性化においても重要な鍵
- ・ 健康を基盤に、若者、女性、高齢者をはじめとする多様な人材の参画を進め、誰もが居場所と活躍の場を持ち、互いに支え合いながら自分らしく暮らせるまちづくりを進めることが必要

オ 自然との共生と強靱な都市基盤の整備

- ・ 地球温暖化の進行による「気候危機」は、自然災害の激甚化・頻発化を招いており、脱炭素社会の実現に向けたGXの推進は必要不可欠
- ・ 本市の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進など環境負荷の低減に向けた取組を加速させ、自然と共生する持続可能なグリーン社会への転換が求められている。
- ・ 高まる災害リスクに対しては、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を強化し、被災しても迅速に回復できる地域全体の「レジリエンス」を高めることが重要
- ・ 人口減少や高齢化を見据え、都市機能の集約とネットワーク化を進めるとともに、高齢者などの移動手段を確保し、災害に強く、誰もが快適に移動できる持続可能な都市基盤を再構築することが求められている。

カ 時代に即した行財政経営への変革

- ・多様化・複雑化する市民ニーズや急速な社会経済情勢の変化に対応するため、行財政経営においても前例踏襲を排し、データに基づく政策立案（EBPM）や、状況に応じて柔軟に軌道修正を図るOODAループの考え方を取り入れた変革が必要
- ・将来にわたり質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、デジタル技術の活用による業務効率化や公共施設の適正配置を進めつつ、限られた財源を有効に活用した健全な行財政経営が求められている。
- ・行政だけでは解決できない地域課題に対しては、分かりやすい情報発信により市民の市政への関心を高めるとともに、市民、地域コミュニティ、民間企業など多様な主体と連携する協働のまちづくりを推進し、誰もが主体的に関われる持続可能な地域社会を確立することが必要

第三次佐久市総合計画

第2部 基本構想

1 基本理念

- ・基本理念は、第三次佐久市総合計画に基づくまちづくりを進めるための基本的な考え方であり、全ての政策分野に共通するまちづくりの基本的な姿勢となるもの
- ・次の3点を第三次佐久市総合計画におけるまちづくりの基本理念とする。

変化に挑戦し、多様な人材が活躍する「未来を拓くまちづくり」

- ・急速に進展するデジタル化（DX）や脱炭素化（GX）、グローバル化といった時代の潮流を好機と捉え、変化へ果敢に挑戦する。
- ・若者や女性、高齢者、外国人など、誰もがその能力を最大限に発揮できる環境を整えることで、産業や地域経済に新たな活力を生み出し、深刻化する人手不足などの社会課題を克服し、市民一人ひとりが夢や希望を持って未来を切り拓くことができるまちの実現を目指す。

新たな卓越性を探究し、磨きをかける「魅力あふれるまちづくり」

- ・充実した医療環境や高速交通網、全国トップクラスの日照時間や熱帯夜が観測されていないといった冷涼で快適な気候、活断層が確認されていない地域特性など既存の卓越性の価値を最大限に高めることで暮らしやすきに磨きをかける。
- ・女性活躍の推進や、地球温暖化といった気候の変動下において優位性となる標高の高さを生かした価値の創出など、地域に新たな活力と可能性をもたらす「新たな卓越性」を探究する。
- ・これら「佐久市ならではの」価値を高めることで、市内外の人々から「暮らしたい」「暮らし続けたい」と選ばれ続ける、誇りと愛着に満ちた魅力あふれるまちの実現を目指す。

みんなで支え合い、幸せを実感できる「安心・安全なまちづくり」

- ・市民の普遍的な願いである「安心・安全」をまちづくりの基盤に据える。
- ・健康づくりや子育て支援、防災・減災対策の充実を図り、人と人とのつながりを大切にする地域づくりを進め、全ての市民が心身ともに健康で、幸せを実感できるまちの実現を目指す。

2 将来都市像

(1) 佐久市が目指す将来都市像

- ・ 将来都市像は、今後 10 年間の長期的な展望に立ったまちづくりの指針とするもの
- ・ 市がこれまで培ってきた「快適健康都市」という地域ブランドを堅持し、心身の健康を基盤に、本市の強みである「暮らしやすさ」を未来へとつないでいく。
- ・ 急速に進展するデジタル化（DX）や脱炭素化（GX）、グローバル化といった時代の潮流を好機と捉えて変化に果敢に挑み、地域の「稼ぐ力」と多様な人材が活躍する場を創出する。
- ・ 経済の活力と暮らしの豊かさが好循環を生み出し、誰もが輝き続ける持続可能なまちを目指し、次のとおり将来都市像を定める。

未来へつなぐ 快適健康都市 佐久
～変化に挑み 輝き続けるまちへ～

(2) 土地利用構想

土地利用構想は、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な土地利用を図るための指針となるもの

※ 国土利用計画（佐久市計画）の検討と合わせて、今後記載予定です。

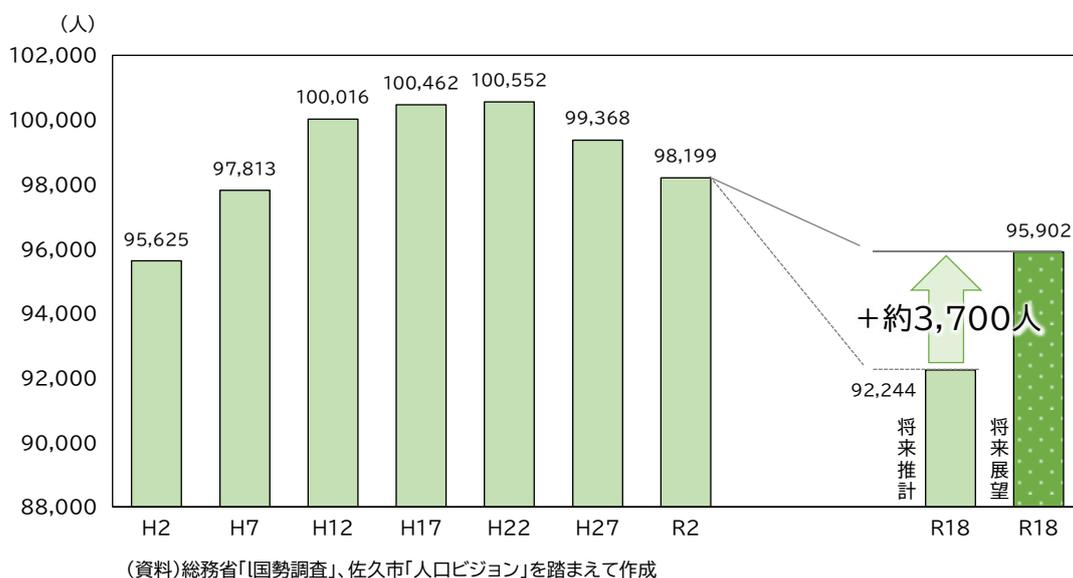
(3) 将来展望人口

- ・本市の人口は、令和2年(2020年)国勢調査で98,199人と、平成27年(2015年)の99,368人と比べ1.2%減少しており、昭和45年以降、増加傾向で推移してきた人口は、平成22年(2010年)をピークとして減少傾向
- ・佐久市の将来の人口について、人口減少がこのまま推移した場合、計画期間の終期である令和18年(2036年)には、92,244人まで減少すると推計される。
- ・将来の人口減少に立ち向かうため、出生数を増やすといった自然増と、転入数を増やすといった社会増に取り組むとともに、地域と継続的に関わる関係人口の創出・拡大により地域の活力を維持することで、令和18年(2036年)には95,902人と推計されることから、将来推計より約3,700人の人口減少を抑止することとし、人口の将来展望を96,000人とする。

令和18年(2036年)における人口の将来展望

96,000人

【人口の推移(国勢調査)と将来推計・展望】



- ・総合計画に総合戦略を包含し一体的に推進することで、将来展望(96,000人)の実現を図るとともに、人口減少による地域経済の縮小という悪循環を断ち切るため、将来を見据え時機を失することのないよう、常に人口動態を把握しつつ、適時の施策を推進することを第三次佐久市総合計画における人口減少克服対策の基本的な姿勢とする。

3 施策大綱

※「基本計画」の検討と合わせ、以下7つの政策分野の方向性について今後 記載予定。

- (1)教育・文化分野
- (2)都市基盤分野
- (3)経済・産業分野
- (4)保健・福祉分野
- (5)自然環境・生活環境分野
- (6)防災・安全分野
- (7)協働・交流分野